

平成30年加茂市議会3月定例会会議録（第1号）

3月9日

議事日程第1号

平成30年3月9日（金曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸報告
 - 第4 平成30年度施政方針
 - 第5 第1号議案
 - 第6 第2号議案から第22号議案まで
 - 第7 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 平成30年度施政方針
- 日程第5 第1号議案 専決処分の承認について（平成29年度加茂市一般会計補正予算第13号）
- 日程第6 第2号議案 平成30年度加茂市一般会計予算
 - 第3号議案 平成30年度加茂市国民健康保険特別会計予算
 - 第4号議案 平成30年度加茂市後期高齢者医療特別会計予算
 - 第5号議案 平成30年度加茂市宅地造成事業特別会計予算
 - 第6号議案 平成30年度加茂市下水道事業特別会計予算
 - 第7号議案 平成30年度加茂市介護保険特別会計予算
 - 第8号議案 平成30年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計予算
 - 第9号議案 平成30年度加茂市水道事業会計予算
 - 第10号議案 平成29年度加茂市一般会計補正予算（第14号）
 - 第11号議案 平成29年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - 第12号議案 平成29年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第13号議案 平成29年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
 - 第14号議案 新潟県加茂市職員の退職手当支給に関する条例の一部改正について
 - 第15号議案 加茂市国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
 - 第16号議案 加茂市コミュニティセンター条例の一部改正について
 - 第17号議案 加茂市子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について

- 第18号議案 新潟県加茂市国民健康保険条例の一部改正について
 第19号議案 加茂市介護保険条例の一部改正について
 第20号議案 加茂市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
 第21号議案 加茂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
 第22号議案 加茂市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第7 一般質問

大平 一貴君

1. 加茂市のホームページについて

滝沢 茂秋君

1. 公立保育所の運営と子育て支援系の創設について

○出席議員（16名）

1 番	三 沢 嘉 男 君	2 番	藤 田 明 美 君
3 番	白 川 克 広 君	4 番	佐 藤 俊 夫 君
5 番	大 平 一 貴 君	6 番	浅 野 一 明 君
7 番	滝 沢 茂 秋 君	8 番	保 坂 裕 一 君
10 番	森 山 一 理 君	11 番	山 田 義 栄 君
12 番	中 野 元 栄 君	13 番	安 田 憲 喜 君
14 番	茂 岡 明与司 君	16 番	安 武 秀 敏 君
17 番	樋 口 浩 二 君	18 番	関 龍 雄 君

○欠席議員（1名）

15 番 樋 口 博 務 君

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	五十嵐 裕 幸 君
企画財政課長	武 内 豊 君	税 務 課 長	鶴 巻 信 二 君
農 林 課 長	近 藤 直 樹 君	商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	健 康 課 長	車 谷 憲 繁 君
建 設 課 長	金 子 正 文 君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋 口 敏 晴 君

下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
会計課長	井上毅君	教育長	殖栗敏夫君
教育委員会 学校教育課長	栢森耕太郎君	教育委員会 文化会館次長	草野智文君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館長	珊瑚保君
監査委員	坂中春信君	監査委員 局長	吉田裕之君
農業委員会 事務局長	佐野雅好君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	菅家裕君	係長	美原弘美君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	臼杵加奈子君		

午前9時30分 開会

○議長（森山一理君） これより平成30年加茂市議会3月定例会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（森山一理君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森山一理君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、17番、樋口浩二君、18番、関龍雄君、1番、三沢嘉男君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（森山一理君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を副委員長より報告を求めます。

〔議会運営副委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○議会運営副委員長（佐藤俊夫君） おはようございます。本日午前中、委員長が欠席のため、かわって副委員長の私、佐藤が報告させていただきます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から３月定例会が開催されますので、去る３月２日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から３月２６日までの１８日間といたすことになった次第であります。今回一般質問の通告は４名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行うこととし、本会議は本日９日、１２日及び２６日に開催することになりました。また、本日は専決処分の承認についての議案１件の即決をお願いすることになりました。１３日に連合審査会及び全員協議会を開催し、次いで１４日から休日を除く２２日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案の審査を行っていただくことになりました。最終日の２６日は、付託議案の審査結果について各委員会の報告を行い、これを決定していただき、最後に各常任委員会、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の議決を行って、３月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（森山一理君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営副委員長報告のとおり、本日から３月２６日までの１８日間といたしたいと思えます。なお、議事の運営につきましては、議会運営副委員長報告のとおり取り計りたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から３月２６日までの１８日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（森山一理君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） おはようございます。３月議会となりまして、御来駕を賜りまして、本当にありがとうございます。

予算会議でございます。来年度の動向を決する予算案の御審議をお願いするわけですが、考えてみますと私が着任をいたしまして市議会の皆様方と御一緒に日本一の福祉のまち、日本一の市政の水準のまちを目指して頑張らせていただいたわけですが、当時は予算もたくさんございまして、すなわち地方交付税交付金、その他の資金が国から大量に来ておりましたので、順調にやらせていただいていたのですが、平成１３年という年だったと思いますが、小泉純一郎という人が総理になりまして、みずからを織田信長か何かと、非常に織田信長を尊敬していた人で勘違いをしたらしくて、とにかく破壊するのだと、本当にそう言うたのです。全てまずぶっ潰すということで地方交付税交付金を数年の間に１０億３，０００万、加茂市程度のまちで加茂市が自由になる金をよこさなくなったわけですが、加茂市の職員の約半分の職員の人件費に相当する分が突然来なくなったものですから大変なことになりまして、市議会とよく連携させていただきまして、これはもう人員削減で対応するしかない、しかし人員削減は一遍に削減するわけにはいきませんので、生首は切れませんので、貯金を食いながら頑張らせていただいて対応し切ったわけですが、１００人ちょっとの人数を削減せざるを得

ないという、まことに残念なことなのですが、それをやりまして対応し切ったわけでございます。そういうふうな経緯を経まして、市議会の皆様方と御一緒に鋭意努力させていただきました結果、来年度予算におきましては小中学校に冷房を入れさせていただいたわけですが、それを来年度においてはしっかりと運営していく、それから宿願でございました、加茂市営の体育館が5つございますが、この5つの体育館に冷房と暖房、本格的なエアコンを入れさせていただくと。これをしっかりと維持管理させていただくと。そして、病児保育園まで、これも宿願でございましたが、つくらせていただくことになりまして、この病児保育園もしっかりと維持管理、運営させていただくと。それから、バス路線網につきましても一応加茂市の全域に行き渡りましたので、これをしっかりと維持管理、運営させていただくと。そして、コミュニティセンター的な施設が都ヶ丘、赤谷方面で1つやはりちょっとブランクみたいになっておりましたので、これも建設させていただきまして、しっかりと維持管理、運営させていただくと。そういうことに加えまして、子ども医療費につきましては加茂市が新潟県のトップをいっているわけでございます、高校卒業まで通院は原則無料、入院は完全無料、食費まで無料というところまで来させていただいたわけですが、これに加えましてゼロ歳児につきましては通院も完全無料にすると。ここまで参っている予算、その予算を提出させていただいたということでございます。私といたしましては、ここまでの予算を提出させていただくことになりまして、いささか感無量の思いがいたします。加茂市議会と御一緒にここまで築き上げてきた加茂市という一種の感無量のものがございます。また、これを契機にいたしまして加茂市民の一人一人の皆様方を日本一お幸せにしてさしあげるべく、市議会の皆様方と一緒にさらに頑張らせていただければと、そんなふうに思います。そのような予算を御審議いただくわけでございます。何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

日程第3 諸報告

○議長（森山一理君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第1号、監査委員から定期監査及び平成29年11月分、12月分、平成30年1月分の例月現金出納検査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第2号、12月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、あわせて御了承ください。

日程第4 平成30年度施政方針

○議長（森山一理君） 次に、日程第4、平成30年度施政方針について市長の発言を許します。

○市長（小池清彦君） それでは、施政方針、これを読ませていただきます。座って失礼させていただきます。

平成30年度の施政方針について御説明申し上げます。

平成7年5月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、「民主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて12項目の公約を掲げて市長に就任させていただきました以来、この基本はいささかも変わることなく、仁の一字、愛情を根本として市政を推進させていただくことに努め、今日に至りました。

この間、市民の皆様の温かい御指導と御支援のもと、市議会議員の皆様の力強い御指導と御支援を賜

りながら、相ともに手を携えて市政を推進してまいりました。ここに改めまして市民の皆様お一人お一人と市議会議員の皆様お一人お一人に対しまして、厚い感謝の思いを込めて心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しまして心から感謝の意を表するものであります。

今日まで私は、ひたすら市民の皆様お一人お一人のおっしゃることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様お一人お一人を大切に、最高にお幸せにすることを根本として市政を推進してまいりました。すなわち、「よもやま話路線」でございます。私がこれまでに推進させていただきました市政は、ほとんど全て市民の皆様からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様からいただきましたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれたこの上なくすばらしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございました。こうしたおかげにより加茂市は日本のトップクラスの福祉と児童福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなり、日本で最も自然環境が保護されているまちとなり、市民の皆様が幸せに生活していかれるための諸施設の整ったまちとなりました。

また、このように市民の皆様、市議会議員の皆様、そして市役所の諸官とともに市政を推進してまいりました結果、加茂市は合併で消滅することなく、存続することができました。そして、猿毛山も消滅を免れ、存続することができました。みんなで加茂市と猿毛山を消滅から守ることができましたことは、私たちが先祖に対しましても、子孫に対しましてもまことに申しわけの立つ加茂市民みんなの歴史的偉業であり、誇らしく思います。

待望の加茂大橋も完成し、第二平成園、第三平成園、屋内ゲートボール場や夜間も使用できる屋外テニス場もオープンいたしました。

温水プールもオープンし、すぐれたコーチをお招きしてスイミングスクールも開催されております。

冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘ロッジウェーデルンやTバーリフト3基も完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキーガーデンとして一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。歴史的、文化的価値の高い新潟県最古の電車モハ1の復元もなされ、電気機関車も展示され、日本一の花時計もつくられ、近隣最大規模の2,700本のバラ園もオープンいたしました。

温泉も湧出し、日本有数の温泉「加茂美人の湯」は、市民の皆様を初め大勢の皆様が心行くまで楽しんでおられます。

また、日本有数の体操トレーニングセンターも完成し、加茂体操クラブを長年かけて育て上げられた横山正明先生のところに、さらに元オリンピック選手であられ、北京オリンピックの日本体操チームのコーチであられた新潟経営大学の齋藤良宏先生、この齋藤良宏先生は昨年ほかへ移られまして、後任は元オリンピックナショナルチームの森赳人先生であります。この齋藤良宏先生、後任森先生と奥様の元オリンピック選手で日本の新体操界の中心的存在であられる齋藤里絵子先生がおいでになり、新体操教室も開かれ、さらに東京オリンピック女子体操銅メダリストの中村多仁子先生も頻繁に指導においでになり、日本一の体制となっております。

そして、このたび強豪のロシア男女体操チームが2020年の東京オリンピックの事前合宿を加茂市の体操トレーニングセンターで行うことになりました。ロシアの体操協会の加茂市に対する絶大な信頼に応えることができるよう、全力を挙げて準備を進める所存であります。

市営サッカー場も完成いたしました。

また、画期的なこととして、国が43%負担する「まちづくり交付金事業」を利用して平成18年、旧まるよし五番町店の跡に公設民営の食料品スーパーと風呂つきの中央コミュニティセンターを開設いたしました。

同時に、同じ「まちづくり交付金事業」として根古屋中央線の道路の拡幅整備を行い、ついに本量寺大門通りに達して、平成21年度末に事業を完了いたしました。

かくして3つの特別養護老人ホームも備わり、本年6月開設予定の北コミュニティセンターを加えて7つのコミュニティセンターとかも川荘、ゆきつばき荘、西加茂集会施設も完備いたしました。

多くの体育施設、文化施設も完備いたしました。

加茂山公園、栗ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園、若宮公園、二万年前旧石器公園を初め、多くの公園も整備されてまいりました。

平成25年には若宮公園横断道路が完成し、加茂市で初めての環状線が完成いたしました。

平成18年12月21日から三条広域水道矢立配水池の完成により、加茂市民の皆様全員が栗ヶ岳の水が飲めるようになりました。

上水道につきましては、18年度に西山に完成し、19年度に上大谷と中大谷に完成して、加茂市全域をカバーすることになりました。

公共交通網につきましては、市民バスが蒲原鉄道バス路線の全てを引き継ぎ、平成29年12月には猿毛―加茂駅―西加茂西部の路線が開通いたしました。その結果、加茂市の市民バス路線網は一部をカバーする新潟交通観光バス株式会社と越後交通株式会社の路線とあわせて、加茂市の全域をカバーすることとなりました。

そして、昨年度において加茂市の全ての小中学校の全教室の冷房化が完了し、また宿願の加茂市営の5つの体育館（市民体育館、勤労者体育センター、下条体育センター、須田体育館、屋内ゲートボール場）の冷暖房化（エアコン化）を行ったところであります。

さらに、今年6月には田上町と共同の病児保育園が開園いたします。

スクールバスにつきましては、30台の日本一の体制となり、児童生徒の皆さんの登下校時の安全をしっかりと確保いたしております。

さて、ここまで参った加茂市でございますが、平成13年度に小泉内閣が出現してからは、県も各市町村も地方交付税交付金のうち自由に使える分を大幅に削減され、貯金を食わなければ予算編成ができない状況に追い込まれたのでございました。

臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は安倍第1次内閣になってからも改善されず、さらに厳しく行われることになりましたが、福田内閣が登場して20年度にようやく下げどまることになりました。

市町村合併を行った市町村は、地方交付税をこのように削減された水準から「段階補正」によるいわゆる一本算定でさらに地方交付税を削減されるのですから、まことに「泣き面に蜂」の状況であります。

地方交付税交付金の中で加茂市が自由にできる金は、平成19年度までの小泉内閣と安倍第1次内閣の6年間に毎年来る金が10億3,000万円も減らされることになりました。

小泉・安倍両内閣によって減らされた毎年の10億3,000万円は、市職員の半分に近い147人分の人件費に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず極めて好ましくない人員削減と大幅な経費削減を行いながら、福祉、商工業支援、農業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様に直接関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持いたしました。しかしながら、加茂市も他の市町村と同様に貯金を食わざるを得ず、小泉内閣が出現した平成13年度に18億5,000万円あった貯金的基金の総額は、平成20年度末には2億3,300万円となったのであります。

なお、貯金はゼロになっても翌年度の予算を食う「繰り上げ充用」が認められ、加茂市の場合、この繰り上げ充用が14億円まで認められております。

一方、これまで加茂市は高い市政の水準を落とさず、堅持しながら、県内で人口に対して職員数の割合が極めて少ないまち、すなわち行政改革の極めて進んだまちであるにもかかわらず、毎年何人退職しても2人ぐらいしか採用しないという職員のさらなる人員削減を行いました。その結果、平成13年度当初に332人だった常勤の職員の数では29年度末には227人となって、105人の人員削減を行ったことになります。

このように加茂市は知恵を絞って必死に経費節減を行い、また極力国のお金を使って事業を行うようにしてまいりました。

その後の福田内閣、麻生内閣、鳩山内閣は、地方交付税を合わせて5億5,000万円ふやしてくれたのであります。

特に民主党の鳩山内閣は地方重視と弱者重視の政策をとり、加茂市が自由に使える交付税交付金を22年度の普通交付税分だけで2億6,000万円増額したのでございました。

ところが、その後を継いだ菅内閣と野田内閣は平成23年3月11日に発生した東日本大震災に対処することもあって再び緊縮財政政策をとり、地方交付税の大幅削減を行ったのでございました。

その結果、野田内閣の末期までに加茂市が自由にできる地方交付税は、平成13年度から見て5億9,000万円削られたままとなりました。

平成24年暮れの衆議院選挙で自民党が勝利し、安倍内閣が誕生いたしました。

ところが、この安倍内閣は地方交付税をさらに減らす政策を行っており、発足以来30年度までに加茂市が自由にできる地方交付税交付金を約1億円削減いたしました。その結果、臨時財政対策債を含めて地方交付税交付金で加茂市が自由に使える分は平成13年度以来約6億9,000万円削られたままとなります。

他の市町村同様、加茂市もこのようなひどい状況の中で、さらに今冬の未曾有の大雪で除雪費が例年より1億4,000万円ほど余計に必要となる見込みでございますので、この1億4,000万円が1億5,000万円になる見込みだということでもあります。したがって、除雪費が例年より1億5,000万円ほど余計に必要となる見込みでございますので、国の大雪対策のお金が幾ら来るのかははっきりしない現在、29年度末に貯金が残るのかどうかは定かでない状況であります。これまでの例ですと、特別交付税で当然見てくれるべきだと思うのですが、大雪に対しては特別交付税では余り見てもらっておらないという状況で、そうしますと国土交通省からの補助金ということになるのですが、これは国土交通省はそれほど大雪対策の資金を持っておりませんので、国土交通省から来る分ではとても賄い切れないわけでございます。

加茂市は、福祉を初め健康施策、商工業保護、農業保護、教育、文化施策、体育施策、道路、河川、

自然環境保全等、万般にわたり日本のトップクラスをと心がけてきたまちでありますので、当然出費の多いまちであります。そして、これを健全財政を維持しつつやり遂げていくことが肝要であり、加茂市はこのことに成功してきたわけであります。

このように安倍内閣の極めて厳しい財政的地方圧迫のもとではありますが、平成30年度には起債の返済額が1億5,000万円も減り、その後も起債返済額が減っていきますので、この機会に全小中学校の教室等の冷房化、加茂市営の5つの体育館の冷暖房化、それから病児保育園の開設、北コミュニティセンターの開設、バス路線網の完成等のビッグプロジェクトを実施していくことになります。

さて、平成24年暮れに誕生した第2次安倍内閣は、前回の政策とは正反対のある種の拡大財政政策を取り、2%のインフレ目標を掲げて、日銀による無制限に近い金融緩和に乗り出しました。

この3本の矢と称して大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を標榜する安倍内閣の出現により、たちまち円は下がり、株は上がる結果となりました。

この安倍内閣の経済政策は、私が着任以来主張してきたところと一部合致しておりまして、安倍総理が断固としてこの政策を推進され、断固として日銀引き受けの国債発行を断行し、消費税増税を凍結して日本の大繁栄を実現されて、少子化までも脱却されることを祈念してやまなかったのですが、実際には安倍総理は日銀引き受けの国債発行は行わず、消費税増税を断行し、日銀が、市中銀行が日銀に預けている当座預金から利息を取るいわゆるマイナス金利政策を実行したその結果が不透明で、アベノミクスと称する経済政策は前途多難な状況となっております。

さらに加えて、平成29年1月に就任したトランプアメリカ大統領はアメリカ第一主義を掲げて、保護貿易主義と不法移民の排斥政策をとりつつあります。トランプ大統領の拡大財政政策はよいと思うのですが、アメリカの今後も、それが世界経済と日本経済に与える影響も不透明であります。

他方において、安倍総理の海外派兵を強行する軍事政策は国民を不幸にし、国を危うくするものでありますので、大変心配をしているところであります。このことについては、後で述べることにいたします。

そこで、平成30年度予算でございますが、一言で言えば「国が地方を圧迫して極めて大幅に地方交付税交付金を削減してくる中で、高い水準の市政を堅持しつつ、昨年度着手して実現した病児保育園、全小中学校の教室の冷房、全市営体育館の冷暖房、北コミュニティセンター、猿毛―加茂駅―西加茂西部の市民バス路線等をしっかりと管理運営し、さらにゼロ歳児の医療費の完全無料化等の重要政策を実現して、市民の皆様お一人お一人を最大限にお幸せにする黒字の予算」であります。

平成30年度当初の一般会計予算総額は139億7,600万円で、対前年3,600万円（0.3%）の増額でございます。29年度は139億4,000万円であります。なお、民間の金融機関からの借入金で10年の期限が来たときにさらに借りる約束になっている借換債を除く実質の比較では、平成30年度当初予算は対前年1億4,190万円（1.0%）の増額となっております。

また、加茂市が負担する支出でいわゆる一般財源は、29年度の79億6,100万円に対して、30年度は79億2,300万円で、3,800万円（0.5%）の減額となっております。

このたびの加茂市の平成30年度一般会計予算は、2,600万円の黒字予算であります。

この予算により加茂市の貯金、すなわち貯金的基金の合計は、30年度末には約4,000万円となる見通しですが、大雪対策で国から来る金のはっきりしませんので、定かではありません。

次に、一般会計と各特別会計の予算総額を単純に合計した額は 232 億 3,900 万円で、対前年 1.8%の減額でございます。29 年度は 236 億 7,100 万円でありました。

平成 30 年度当初の一般会計予算総額 139 億 7,600 万円には、加茂市の制度融資の利子補給のための預託金とするため、市が金融機関から一時借入れする 27 億 1,100 万円が含まれておりますので、これを除くと加茂市の実質的な予算総額は 112 億 6,500 万円となります。

歳入予算の構成比は、自主財源が 44.8%、依存財源が 55.2%となっておりますが、ただいま申しました一時借入れする預託金分を除いて考えますと、実際は自主財源の構成比は 31.7%、依存財源は 68.3%となります。

これが現実の加茂市の実態であり、日本海側の市町村の一般的な姿であります。したがって、国が市町村にお金をよこさない場合は、日本海側等の相対的に貧しい地域を直撃することになるのであります。

しかしながら、加茂市は自分の金は極力使わず、国と県の金を大量に使わせていただいて豊かな市政を運営してまいったところございまして、加茂市の財政状況は良好で、健全であります。

公債費比率から国の負担分を除いた加茂市の負担分を示す指標である起債制限比率は 6.1%で、理想的というよりは、むしろ少な過ぎる状態であります。一応の注意ラインである 15%に比べ、低過ぎると言ってもよろしいと思います。

特別会計も含んだ起債制限比率とも言うべき実質公債費比率は 9.8%で、これまた良好な状態であります。一応の注意ラインである 18%を大きく下回っております。いわんや財政再建団体になる 35%とは無縁のことであります。

市債残高は、その大半が国の負担分であって、加茂市の負担分は少ないのですが、そうした国の負担分を含めての市債残高も平成 10 年度に最高 146 億円あったものが、30 年度末には 98 億円に減ります。しかも、この 98 億円のうち、加茂市が負担する分は 31 億円にすぎません。残りの 67 億円は、全て国が負担してくれる分であります。

加茂市の借金、すなわち市債残高のうち加茂市が負担する分は、平成 10 年度末 81 億円、21 年度末 51 億円、22 年度末 50 億円、23 年度末 52 億円、24 年度末 50 億円、25 年度末 47 億円、26 年度末 43 億円、27 年度末 38 億円、28 年度末 35 億円、29 年度末 34 億円、30 年度末 31 億円と 20 年間に 62%も減りました。

なお、地方交付税交付金そのものであり、返すときに全額国が出してくれる臨時財政対策債が随分たまり、加茂市においても 51 億円に達しております。これは、実質借金ではありませんので、これを除くと加茂市の市債残高は 47 億円となります。

経常収支比率は 99.5%で、これが相当高いということは福祉や教育や産業の支援や下水道に力を入れているまちであることを示し、また国の金を大量に導入しているまちであることを示しておりますので、これまた理想的な状況であります。ただいま私が申し上げました福祉、教育、産業支援、こういうものは全部経常経費であるわけであります。

次に、安倍政権は 26 年度末に地方創生と称して地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を加茂市に 1 億 391 万 7,000 円交付してきました。この交付金は、平成 26 年度補正予算に計上し、27 年度に繰り越して使用するものですが、国は 27 年度さらに 1,000 万円追加交付してきました

ので、この交付金の合計は1億1,391万7,000円となりました。しかし、この地方創生の交付金もその後使途が制限され、金額も減らされてまいりまして、平成30年度には14項目について4,745万円の事業を実施する予定でございまして、その50%を国が負担いたします。

以上のように、加茂市の財政状況は加茂市政の高い水準を堅持していくことができるものであって、豊かで良好で健全でございまして、夕張市とは正反対の状況であります。

ただいま御説明した予算を前提として、平成30年度の加茂市政の重点について申し上げます。

平成30年度におきましても「よもやま話路線」を堅持して、市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国、県と太いパイプを結んで多くの重要政策を実現してまいりたいと存じます。

平成7年12月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いたしました。私は着任以来、日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前進することを宣言し続けてまいりました。

ところが、小泉内閣と第1次安倍内閣の政策はまことに憂慮にたえないものがあり、憲法違反のイラク出兵を行い、憲法改正までもが行われようとしたしました。民主党政権の誕生の結果、憲法改正の切迫した危機は回避されましたが、再び第2次安倍内閣が登場いたしましたので、重大な危機が到来いたしました。

早速安倍総理が行ったものが、現憲法の解釈による集団的自衛権の容認の企てでありました。

私は、これは憲法違反であるとして2度にわたって安倍総理に意見書を提出し、これを全国会議員に送付いたしました。

幸いに連立を組む公明党が自民党案を精いっぱいトーンダウンさせました。

その結果、閣議決定されたものは、もはや集団的自衛権ではなく、個別的自衛権であると私は前述の意見書で述べた次第です。

今後この閣議決定が火種となってエスカレートし、憲法違反の集団的自衛権が出現して平和憲法が改正されたと同じ結果とならないよう、力を尽くしてまいりたいと思います。

安倍総理の企ては、いわゆる「平和安全法制整備法」と「国際平和支援法」として国会に提出され、全国的に違憲論と反対運動が巻き起こる中で、平成27年9月19日に成立いたしました。

「平和安全法制整備法」の中で「自衛隊法」の改正にかかわる部分が「現憲法の解釈による集団的自衛権の容認」に関するものでありますが、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」の改正にかかわる部分に国連平和協力業務（PKO）の一つとしていわゆる「駆けつけ警護」が加えられたことにより、自衛隊員の生命の危険が増すことになりました。

一方、みんなが集団的自衛権に気をとられている間に成立した「国際平和支援法」は、極めて危険な法律であります。これは、何らかの国連決議さえあれば、自衛隊員をアフガニスタンであろうが、イスラム国であろうが、世界中のあらゆる紛争の場所に投入できる危険な法律であります。後方支援に限られるとしても、武器の輸送も任務の中に入っており、現代の戦争は中東の現状を見てもわかるように、正面も後方ありません。特に補給や輸送等の後方支援は戦争の最も重要な部分であり、最も攻撃を受けやすい部分であります。

もしこの「国際平和支援法」が発動されるならば、自衛隊に大量の戦死者が出て自衛隊に入る人が少

なくなり、徴兵制へとつながっていくことを危惧いたします。

そして、現在安倍総理は自衛隊の存在を憲法に明記するのだと言い出して、それを口実にして憲法の内容をアメリカ並みの派兵ができるようにし、また国民の自由と権利に大きな制約を加える方向に持っていこうとしております。

今や日本の歴史の大きな曲がり角であります。日本が平和で民主的で繁栄する国であり続けるのか、それとも全体主義、ファシズム、軍国主義の国となって、国民は徴兵制のもとで海外で血を流し続け、やがて没落していく国となるのかの分かれ道であります。

現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という名の軍隊を持つに至っております。現憲法第9条第2項には、いわゆる「芦田修正」が施されておりますので、日本は自衛のためには軍備が持てることになっているのであります。したがって、軍備を持つために憲法を改正する必要はないのであります。尖閣諸島の問題などで国防が不安になれば、平和憲法のもとで軍備を強化すれば、それでよいのであります。そして、一方でこれまでに平和憲法が果たしてきたもう一つの役割が強く認識されるようになっているのであります。すなわち、平和憲法がなかったならば、日本は間違いなく朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていたであろうということでもあります。

ここで憲法を改正するということは、国民が徴兵制のもとで海外での戦争に狩り出され、血を流し続けることになることを意味するのであります。今や平和憲法は、国の宝であります。平和憲法が存在する限り国民が海外で血を流すことはなく、日本は永遠に安泰なのであります。人類歴史上落とされた2発の原爆のその2発の全ての惨害を受けた日本の平和国家としての立場は極めて強固なものであり、全ての世界の国が理解していることなのであります。私は、30年度におきましても断固として平和憲法を守り抜く決意であります。

以下、加茂市平成30年度当初予算（案）概要に掲げさせていただきました平成30年度当初予算編成方針を読みながら御説明申し上げます。

平成30年度当初予算編成方針。

1 ゼロ歳児の医療費を通院の場合も完全無料とする。（今までは高校卒業まで、入院は完全無料、通院は原則無料）

2 強豪のロシアの男女体操チームが2020年の東京オリンピックの事前合宿を加茂市の体操トレーニングセンターで行うことになった。ロシアの体操協会の加茂市に対する絶大な信頼に応えることができるよう、全力を挙げて準備を進める。

3 病児保育園を6月に開園し、県立加茂病院の支援を受けてしっかりと運営する。料金は1日1,000円とし、食事とおやつは利用者が持参するものとする。非課税世帯に対しては料金を免除する。本当は食事とおやつも提供したいのでありますが、提供する場所は加茂病院の食堂しかないのですが、加茂病院は医師の食事箋というものが無いと食事を出すことができないわけであり、その食事箋を書く医師がとりにあえないというものですから、残念ながら食事を出すことができない。そこで、ほとんどのまちがやっておりますやり方、すなわち食事とおやつは利用者が持参することによってせざるを得ないことはまことに残念であります。

4 北コミュニティセンターは6月にオープンし、しっかりと運営する。

5 新県立加茂病院の産科については、加茂市の要望どおり産科優先の個室20室を確保した。産科

の実現を初め、立派な病院をつくることに全力を尽くす。

6 近く新設される県央基幹病院に併設される救命救急センターは「地域救命救急センター」と称されるわずか20ベッドの規模の小さいものであり、開院すると大量の救急患者が運び込まれるので、たちまち足りなくなり、第2救命救急センターが必要になると思われる。この第2救命救急センターは、県立加茂病院に置かれるのが最適である。このことを念頭に置いて、常に力を尽くす。

7 第三平成園が完成し、施設介護を必要とする人は全員介護施設に入所できることになったが、その後既に待機者が始めており、今後施設介護を必要とする人が大幅に増加するので、第四平成園の構想の策定の準備をする。

8 白根と並ぶ新潟県の2大果樹産地である加茂市の果樹産業は、壊滅の危機に陥っていることが判明した。加茂市の果樹園の45%が信濃川の河川敷の中にあり、その果樹農家は3年ごとに国土交通省から河川占用許可をもらっている。その際、平成11年度に果樹の新植、補植は禁止するという条件をつけられていたことが判明した。厳しい闘いであったが、平成28年1月にこの条件を撤廃させることに成功した。今後とも果樹農家を守り抜く。

9 昨年度に工事を完了した加茂市内の全ての小中学校の教室の冷房をしっかりと管理運営する。

10 新たに小学校の食堂や大きなホールを冷房化する。

11 4月ごろまでに工事が完了する全ての市営体育館、すなわち市民体育館、勤労者体育センター、下条体育センター、須田体育館、屋内ゲートボール場の冷房化、エアコンですが、これをしっかりと管理運営する。

12 葵中学校、下条小学校、石川小学校の非常階段を新しくし、勤労青少年ホームと母子健康センターの非常階段を修理する。

13 昨年度に開通した猿毛―加茂駅―西加茂西部のバス路線を初め、加茂市中に行き渡った全てのバス路線を円滑に運営する。

14 今年度から国民健康保険を県が所管することになった。しかし、保険料、すなわち国民健康保険税は市が賦課徴収することになる。一方、加茂市は保険料、すなわち国保税であります。保険料を低く抑えてきたため、加茂市の国民健康保険特別会計は最近赤字となっている。この赤字額は減少しつつあるが、本年度末には約1億3,800万円の赤字額が残ることになると見込まれている。ところが、現在の加茂市の保険料、すなわち国保税の総額で対応すれば県が示した本年度の県への納付金の額は低いものであるため、余裕のお金が毎年7,400万円から9,100万円ほど生ずる見通しである。したがって、現在の加茂市の保険料、すなわち国保税の額を維持するならば、加茂市の国民健康保健特別会計の赤字は2年ほどで解消する見通しである。しかし、どうなるかはわかりません。と申しますのは、医療費の増加というものが一方にありますので、2年で解消するものかどうか、これははっきりいたしません。現段階では2年ほどで解消する見通しであります。

15 今年度は、3年ごとに行われる介護保険料の見直しが行われる年に当たります。過去3年間は、加茂市の65歳以上の1号被保険者の介護料の基準月額が5,290円で、県内20市中最も低いものでしたが、介護給付費がかさむため、全国の市町村で値上げせざるを得なくなっており、加茂市も基準額を6,050円に上げざるを得なくなりました。これは、県内20市中上位から11番目になります。精いっぱい低く抑えたのですが、よろしく御理解くださいますようお願い申し上げます。

- 16 本年8月6日月曜日の午前6時半から駒岡の陸上競技場（雨天の場合は勤労者体育センター）でNHKのラジオ体操番組が実施されるので、しっかりと支援する。
- 17 七谷の堰ノ川地下分水路を建設する。極力平成30年度末完成を目指す。
- 18 加茂市の全ての中学校の課外活動において、文化部門を充実するため、これまでの茶道部に加えて美術部と書道部を開設する。
- 19 冬鳥越スキーガーデンの圧雪車のオーバーホール、大修理を行う。
- 20 県内トップの子ども医療費の無料化、保育料の大幅軽減、手厚い健診・予防接種等の低年齢世代に対する支援、無料の在宅介護・看護、70人のホームヘルパー、手厚い健診・予防接種等の高齢世代やその他の世代に対する支援をあわせて、日本一の福祉の水準を堅持する。
- 21 新町雁木通り商店街の整備を推進する。多目的広場建設の準備も進める。
- 22 昨年度にホームヘルパーの給料を国の支援を受けて大幅に増額したが、これを堅持する。
- 23 消防団の一般団員の報酬を県内最高額にまで引き上げ、他の団員報酬もその率で引き上げて、その労に報いる。
- 24 大地震の際の救出作業のため、消防団の32の部に対し強力なカッター、チェーンソーを配備する事業を継続する。
- 25 消防団員の活動服を2年計画で新しい様式のものに更新する。
- 26 世界のトップクラスの変速機メーカーである株式会社日立ニコトランスミッションまで大型のトレーラーが通行できるようにするため、市道新福島線の建設に着手する。
- 27 須田の広域農道の国道8号線までの延伸工事を継続する。
- 28 地方創生政策を推進する。このため、国からできるだけ多くの交付金がもらえるよう努力する。
- 29 いわゆる「ふるさと納税」、ふるさと寄附金でございますが、このふるさと納税、ふるさと寄附金を本格的に開始する。
- 30 平成31年新潟県で開催予定の国民文化祭への参加を目指す。加茂市は、全日本民謡大会の開催を提案しているわけであります。
- 31 不燃ごみの収集を月2回にふやしたが、これを堅持する。
- 32 女性が安心して子供を産み育てることができる加茂市をつくるため、全力を尽くす。
- 33 小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。
- 34 労働界と定期協議を行いながら、全力を挙げて支援する。
- 35 複雑な経済情勢の中、最大限に市民の皆様と企業をお守りする。国の有利な借りがえ保証制度等を支援し、無担保無保証人の小口融資をしっかりと行う。中小企業経営安定資金を十分に提供する。
- 36 大豪雨に備え、信濃川にもう一本分水を増設するため力を尽くし、加茂川と下条川の堤防のかさ上げの工事を推進する。県は、加茂川下流の堆積土砂を全部取ることを約束した。下条川上流部の川幅拡大工事を推進する。整備した災害対策本部中央指揮所の器材を十分に活用する。
- 37 信濃川の右岸の土手の山島から天神林までの1,200メートルがまだかさ上げされておらず、国はかさ上げを約束しているが、これを早急に行ってもらおうよう全力を尽くす。
- 38 国の新しい方式に基づく洪水ハザードマップを国土交通省北陸地方整備局及び新潟県と協力し

て作成する。

3 9 小京都加茂の新しいシンボル加茂大橋をしっかりと維持運営する。

4 0 県内トップの子ども医療費助成を行う。すなわち、入院は高校卒業まで完全無料とし、通院も高校卒業まで原則無料とする。さらに、今年度からゼロ歳児の通院を完全無料とする。

4 1 妊娠希望の女性及び妊婦の家族に対し、風疹ワクチン接種及び抗体検査を無料で実施する。

4 2 国道403号バイパスの建設を推進する。これまでの加茂大橋の予算がこれに向けられるよう努力する。下条矢立境線までが完成したので、その先の整備を推進する。

4 3 橋梁とトンネルの点検を行う。

4 4 かさ上げされた信濃川兩岸の堤防の上に対面通行の市道の整備を完了した。これをしっかりと維持管理する。

4 5 県道出戸村松線、大谷でございですが、それから県道天神林上条線、若宮町長福寺間でございますが、それから宮寄上地内の県道宮寄上加茂線の拡幅整備を推進する。特に県道天神林上条線については、若宮公園横断道路が完成したが、これは本格的な交通のための道路ではないので、県道の開通を急ぐ必要性が強くなっている。

4 6 下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。

4 7 下条矢立境線の歩道整備を行う。

4 8 黒水土倉線のさらなる整備を常に念頭に置く。

4 9 都ヶ丘と学校町を結ぶ幹線道路の建設の準備を行う。

5 0 赤谷幹線の道路改良工事を行う。

5 1 舞台八幡線の道路改良工事を行う。

5 2 希望ヶ丘バイパス建設の準備を行う。

5 3 猿毛山ドリームラインの建設を進める。

5 4 道路新設改良事業と水路改良事業を着実に進める。

5 5 基幹林道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線(6カ年計画)が完成したので、しっかりと維持運営する。

5 6 基幹林道今滝冬鳥越線の整備を26年度に完了したが、その他の林道の整備も着実に推進する。

5 7 大正川の国道403号線下拡幅工事が完了し、上流の家屋の浸水の危険は大幅に減ったが、さらに上流の拡幅を県に要請する。完成した大正川の川口の排水機場のポンプの増設を目指す。

5 8 豪雨のたびに冠水する千刈地区を救済するため、下水道の予算で千刈排水路にポンプ場を建設する。

5 9 下条川への下条排水機場をしっかりと維持運営して、西加茂の水を排水する。

6 0 国により移転改築された川西排水機場を円滑に運営する。

6 1 日本歴史上最大級の英雄、賀茂次郎源義綱公の墓所の修理が完了したので、しっかりと維持する。

6 2 信濃川河川敷の「桃の花公園」の今後の工事を念頭に置く。当面は桃の木を枯らさないように努める。

- 6 3 若宮町 2 丁目の急傾斜地崩壊防止事業を推進する。
- 6 4 廣円寺裏の危険箇所の大規模改修工事が終了し、そこに雪椿を植え終わったので、その育成を行う。
- 6 5 消防団と地域消防が火災、水害等で出動した場合に炊き出しを行って食事を提供する。
- 6 6 消防、救急の充実に努め、消防団員の皆様を高く処遇する。昨年度は、消防団員の出動手当、その他の手当を県内最高額としたが、今年度は一般の団員の報酬を県内最高額とし、その率で他の団員、班長以上になりますが、その率で他の団員の報酬も引き上げてその労に報いる。新たに装備した救助資機材搭載型積載車を初めとする消防団拠点資機材を活用して、防災力をさらに高める。大地震の際の救出作業のため、消防団の 3 2 の各部に対し強力なカッター（チェーンソー）の配備を進める。
- 6 7 加茂地域消防で通常運行する 4 台の高規格救急車の力を最大限に発揮するよう力を尽くす。
- 6 8 加茂警察署の廃止を阻止し、守り抜く。
- 6 9 日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。
- 7 0 日本のトップクラスの健康施策のまちを堅持し、予防接種の全額助成を十分に行い、健診をしっかりと行う。人工透析の交通費を支援する。加茂市の独自の健診は、前立腺がんと心電図である。加茂市の大腸がんの便潜血検診は、無料の郵送方式として検診を容易にしている。
- 7 1 日本一商工業が守られているまちを堅持する。
- 7 2 日本一農業が守られているまちを堅持する。
- 7 3 日本一自然環境が守られているまちを堅持する。
- 7 4 スクールバス 3 0 台の日本一の体制を初め、高い教育施策の水準を堅持する。各小学校の施設の維持管理に力を尽くす。全小中学校の教室を冷房化した。今年度は、小学校の食堂と大ホールを冷房化し、葵中、下条小、石川小の非常階段を新しくする。
- 7 5 文化会館は、耐震診断に合格したので、そのまま使用していく。
- 7 6 七谷小学校における複式授業を回避する。
- 7 7 国の政策に合わせて、小学校 3・4・5・6 年生と中学校の英語教育を充実するため、教材を十分に整えるとともに、ALT（外国人教師）を堅持し、車もしっかり支給する。
- 7 8 平成 2 4 年度から中学校で武道が必修となったが、生徒各位が安心して授業を受けられるよう、今年度も多種目から選択できる武道の授業を行う。
- 7 9 加茂市の奨学金を十分に提供する。
- 8 0 日本有数の温泉「加茂美人の湯」を豊かに運営する。
- 8 1 ホームヘルパー 7 0 人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。
- 8 2 県下 2 0 市中最低クラスの保育料を堅持する。
- 8 3 月 5, 0 0 0 円から 1 万 5, 0 0 0 円の児童手当をしっかりと支給する。
- 8 4 消雪パイプの改修を進める。
- 8 5 防犯灯の設置を進める。
- 8 6 加茂和紙の紙漉き技術保存振興事業を推進する。
- 8 7 事実上行われている厳しい減反と米価の大幅下落等で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成 2 9 年度と同様とする。すな

わち 20%とするが、全く減反しなかった方は 15%とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。

88 日本農業を壊滅させる T P P と農家の数を 10 分の 1 にまで減らして農村を崩壊させることを目指す国の農政に反対する。

89 前政権がつくり上げた所得補償制度は、相当によいものであった。これを崩してしまうことに強く反対する。

90 J A にいがた南蒲の須田選果場の更新工事を支援する。

91 無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトランスミッション（旧株式会社新潟鐵工所加茂工場）と存続させることができた株式会社アスコテック（旧丸五技研）等並びにこれらの下請・孫請企業を支援する。

92 加茂市の全企業を全力を挙げて支援する。

93 企業誘致に努め、誘致した大野精工株式会社等を大切にし、支援する。28 年度から企業設置奨励金を増設・移設の場合も新設同様、3 年間固定資産税と都市計画税額の 100%の交付とした。

94 東芝ホームテクノ株式会社、株式会社日立ニコトランスミッションを初め、あらゆる企業を全力で支援する。

95 商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。

96 各業界を強力に支援する。

97 商店街を守り抜く。

98 加茂市の商店街を守るため、平成 21 年に制定した郊外型大型店の新規出店を阻止する条例を堅持する。

99 旧まるよし五番町店の場所に開設した食料品スーパーと中央コミュニティセンターを円滑に運営する。

100 たんす、建具を中心に木工業の国内販路開拓を推進するとともに、海外販路も開拓する。

101 失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は生活保護をもって対応する。

102 シルバー人材センターをしっかりと支援する。

103 光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じたので、この高い水準を堅持する。

104 乳幼児のヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B 型肝炎ワクチン接種の全額助成を十分に行う。インフルエンザ予防接種の 65 歳以上高齢者全額助成と幼児・児童の 1 回目接種の全額助成をしっかりと行う。高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種を推進する。

105 幼児、児童、生徒の人権をしっかりと守る。

106 子供たちに熊よけの鈴を無料配布し、市民の皆様にも販売する。

107 妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療を支援する。妊婦健康診査料の助成をしっかりと行う。

108 白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成する。1 日 2 万円であります。推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」を支援する。

109 国民健康保険加入者の人間ドック検診料の約 7 割を補助する（年齢も「30 歳以上」に拡大

している)。

- 1 1 0 学校、公共施設、公園等のトイレ及び公共トイレの洋式化をさらに進める。
- 1 1 1 日本有数の体操トレーニングセンターと市営サッカー場を円滑に運営する。新体操教室をしっかりと支援する。
- 1 1 2 加茂スキークラブのジュニア育成、ホリデー教室等を支援する。
- 1 1 3 温水プールのすぐれたコーチによるスイミングスクールを発展させる。
- 1 1 4 冬鳥越スキーガーデンを充実し、蒲鉄の電車と電気機関車、これは文化財ではありますが、両方とも、この文化財を大切に保存し展示する。バラ園、花時計を充実し、菊花展も行う。
- 1 1 5 加茂山公園、栗ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。
- 1 1 6 若宮公園の整備を推進し、二万年前旧石器公園を円滑に運営する。
- 1 1 7 小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。
- 1 1 8 「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。
- 1 1 9 栗ヶ岳登山道、里山遊歩道の整備と川の中の木の伐採をさらに推進する。
- 1 2 0 加茂美人の湯の運営にあわせて、栗ヶ岳登山を支援する。
- 1 2 1 交通安全施設の整備を大幅に進める。
- 1 2 2 小中学生の自動車交通事故の防止に全力を尽くす。
- 1 2 3 下条と大谷と高柳の整備された圃場をしっかりと維持運営する。
- 1 2 4 小乙、岩野であります、宮寄上の圃場整備を推進する。
- 1 2 5 下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進する。
- 1 2 6 県下20市中最低の水道料金を堅持する。西山、上・中大谷に整備した上水道を円滑に運営する。水道会計は、間もなく起債償還額が急激に減り、財政状況が極めて楽になる。
- 1 2 7 全ての加茂市民が栗ヶ岳の水が飲めるようになった水道を円滑に運営する。
- 1 2 8 サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営する。
- 1 2 9 旅券発給業務を円滑に行う。
- 1 3 0 障害者総合支援法の施行に伴う事業を充実させる。
- 1 3 1 後期高齢者医療広域連合が的確に運営されるよう全力を尽くす。
- 1 3 2 デイサービスとショートステイを十分提供する。
- 1 3 3 第3子以後のお子様に誕生祝金10万円を贈呈する。
- 1 3 4 好評の7つのコミュニティセンターとかも川荘、ゆきつばき荘並びにいわゆる「百円風呂」を快適に運営する。
- 1 3 5 須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施設、上条の「乳幼児あそびの広場」の施設をもに快適に運営する。
- 1 3 6 市内の全ての子供の遊び場を市がしっかりと維持管理する。
- 1 3 7 知的障害者通所施設「雪椿の舎」を全力を挙げて支援する。
- 1 3 8 知的障害者援護施設の建設を常に念頭に置く。
- 1 3 9 小中学校の特別支援学級をしっかりと支援する。
- 1 4 0 私立保育園・認定こども園をしっかりと支援する。

- 1 4 1 公立保育園をしっかりと運営する。
- 1 4 2 私立幼稚園をしっかりと支援する。
- 1 4 3 児童館をしっかりと運営する。29年度からは、石川小学校に集中して土曜日開館を行っている。
- 1 4 4 チャイルドシート購入2割補助を継続する。
- 1 4 5 公立保育園の園児バスを円滑に運営する。
- 1 4 6 小中学校のパソコン教育を推進し、インターネットの活用を進める。
- 1 4 7 小中学校の教職員に各人1台ずつ市から供与しているパソコンのリース料を支払っていく。
- 1 4 8 小中学校の給食のお米を全て加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。
- 1 4 9 スクールバスの運行の日本一の体制を堅持し、障害のあるお子様のためのスクールバスの運行にも万全を期する。
- 1 5 0 西小学校の建てかえを常に念頭に置く。
- 1 5 1 育成会、スポーツ少年団をしっかりと支援する。
- 1 5 2 ボーイスカウトをしっかりと支援する。
- 1 5 3 文化及び体育の充実を期する。
- 1 5 4 伝統文化こども教室を支援する。
- 1 5 5 各中学校に茶道部を創設したので、しっかりと支援する。
- 1 5 6 「加茂川ブルース」(美川憲一)が全国版になったので、さらに全国に広める。
- 1 5 7 新たな加茂市史の編さん作業を進める。
- 1 5 8 加茂市指定文化財を保護する。
- 1 5 9 消防の災害救命ボート2そうを運行する。
- 1 6 0 大改修した加茂市・田上町消防衛生保育組合のごみ焼却炉をしっかりと運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。
- 1 6 1 加茂市・田上町消防衛生保育組合の焼却炉の灰を的確に処分する。
- 1 6 2 山に繁茂した竹を切る。
- 1 6 3 下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市のヘラブナ放流量2トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切にする。
- 1 6 4 加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川でのアユやサケ等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子供たちの刺し網漁も多くのある場所で行える態勢を維持する。
- 1 6 5 市民農園の開設について検討する。
- 1 6 6 加茂市のパソコン化、インターネット化を推進する。
- 1 6 7 マイホーム支援資金の金利1.8%を極力維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は極力1.4%とする。いずれも固定金利であります。
- 1 6 8 「桐、松の苗を植え育てる運動」をさらに推進する。
- 1 6 9 加茂市の山にバイオテクノロジーによる松くい虫に強い松を植える。
- 1 7 0 家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機をうかがう。
- 1 7 1 上記のほか、市民の皆様の御要望を全て実現することを目標として、各般にわたり施策を進

める。

172 国、県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。

以上でございます。

さて、私たちは加茂市を消滅から守ることができました。加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から逃れることができました。加茂市の未来は、さん然と輝いております。合併しなかった田上町の未来もさん然と輝いております。このことは、既に明らかになってきていると思います。そして、10年後には歴然として明らかになっているはずであります。まことに市町村合併などということは、専ら国が地方へよこす金を削るために行われたものであり、小泉内閣の時代に極めて短期間の間に起こった嵐のようなものでありました。新潟県がこれに巻き込まれてしまい、全国で最も市町村合併が進んだ県になってしまったことは、返す返すも残念であります。

合併しない加茂市が合併したまちに比べて財政が豊かでありますことは、国から大幅に交付税を削られても福祉、教育、産業保護等万般にわたって高い市政の水準を堅持し続けてきたことから明らかであります。

前にも申しましたように、小泉・安倍第1次両内閣の極端な地方切り捨て政策は参院選の与野党逆転という報いを受けて幕を閉じ、福田内閣と麻生内閣は合わせて2億9,000万円の加茂市が自由に使える地方交付税を戻してきました。

さらに、平成21年9月に誕生した民主党の鳩山新政権は地方重視と弱者重視の政策をとり、普通交付税だけでも加茂市が自由に使える金を2億6,000万円ふやしました。また、加茂市は力を尽くして、平成21年度だけでも11億4,000万円の臨時の交付金を獲得することができました。かくして加茂市は、21年度において黒字財政に転換し、22年度はさらに大幅な黒字財政となり、財政上の最大の試練の時期を乗り越えることができました。

しかし、次の菅内閣は再び緊縮財政政策に転換したため、23年度当初予算は2,400万円の黒字にとどまりました。

ところが、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したことを契機として、菅内閣は年度途中に加茂市に対し1億2,900万円の地方交付税、臨時財政対策債を含む地方交付税を削減してまいりましたので、平成23年度末は平成22年度末に比べて貯金が2億8,500万円減ることになりました。

平成24年度も23年度同様1億2,900万円の交付税が減らされたままでしたので、厳しい財政運営となりました。

そして、24年暮れに誕生した安倍第2次内閣は地方交付税を大幅に削減し、加茂市においても自由にできる地方交付税は平成30年度までに1億円も削減され、平成13年度以来約6億9,000万円減らされたままであることは前述のとおりであります。

これに対して、加茂市は真にやむを得ず、国の指示に従って正規職員を平成13年度から29年度末までに105人削減し切り抜けてまいりました。しかも、平成26年度以来職員の定年を実質5年延長することも行ってまいりました。すなわち定年延長3年、その後再任用2年であります。

一方、合併したまちにとっては、まだまだ厳しい試練が続きます。合併しなければ必要がなかった施設等を巨額の合併特例債でつくり、後でその3割を自己負担で返済しなければなりません。地方交付税交付金の「合併補正」といった優遇措置も5年間で終わりになります。そして、合併後10年たつと5

年をかけて、段階補正という制度によって地方交付税を驚くほど減らされることになります。いわゆる「一本算定」であります。例えば県の試算によれば、「一本算定」によって毎年減らされる地方交付税交付金の額は、上越市83億9,500万円、佐渡市50億5,300万円、長岡市62億8,600万円、魚沼市28億5,100万円、村上市24億5,200万円、十日町市23億6,300万円、三条市14億2,100万円というものであります。

ところが、26年度に国が方針を転換し、第1に支所に要する経費の算定、第2に人口密度等による需要の割り増し、第3に標準団体の面積を見直し、地方交付税交付金の単位費用に反映する等の措置により、「一本算定」による地方交付税削減額の約7割を補填するという措置をとりました。

市町村合併の唯一の目的が、国が地方へよこす金を大幅に削減することであったはずなのに、その7割を戻してくれたのでは、何のための市町村合併であったかわからないことになってしまい、愚かな話となりました。

しかし、やはり3割分は削減されますので、合併したまちにとっては厳しいことになります。

他方、7割分を戻してくれるということは、加茂市のように合併しなかったまちにとっても、加茂市は支所がありませんから、その分はもらえませんが、それ以外の分は大体もらえますから、その分豊かになります。

いずれにいたしましても、加茂市は厳しい中でも良好な財政状況のもとで悠々として、市民の皆様お一人お一人に対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら英知の限りを尽くして、賢明に、冷静に、的確に市政を推進していくことになります。そして、いつまでも高い水準の市政を堅持していくことになります。

北越の小京都加茂市の未来は、ますますさん然と輝いております。みんなで力強く歩んでまいりましょう。

以上でございます。

○議長（森山一理君） 11時15分まで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第5 第1号議案

○議長（森山一理君） 次に、日程第5、第1号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第1号議案は、平成29年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、除雪経費が不足することから、道路除雪費について1億円を増額し、予防接種事業費1,600万円などを減額し、2月5日付で専決処分いたしましたものであります。これに充てる財源として繰入金3,660万円を増額し、国庫支出金1,500万円などを減額して措置したものでありま

す。この結果、予算の総額は１４２億２，８４８万５，０００円となりました。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森山一理君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第１号議案については、会議規則第３７条第２項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。

よって、第１号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前１１時１７分 休憩

午後 １時００分 開議

○議長（森山一理君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第１号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第１号議案 専決処分の承認についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は承認することに決しました。

日程第６ 第２号議案から第２２号議案まで

○議長（森山一理君） 次に、日程第６、第２号議案から第２２号議案までを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

○市長（小池清彦君） それでは、これを読み上げる形で御説明いたしたいと思います。座って失礼させていただきます。

ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第２号議案は、平成３０年度一般会計予算であります。平成３０年度一般会計の予算規模は１３９億７，６００万円で、前年度当初予算に比較して３，６００万円、０．３％の増となっております。歳出の

主な内容といましては、民生費が４０億８，９５５万９，０００円で全体の２９．３％を占め、一番少なくなっておりますが、例の一時借入れを銀行から借入れする分が二十何億入っておりますので、金額だけはどうだということであります。なお、平成３０年度の主な事業等につきましては、施政方針のとおりであります。歳入の主な内容といましては、市税が２７億２，５１２万２，０００円で全体の１９．５％、地方交付税及び臨時財政対策債の合計が４３億１，６００万円で全体の３０．９％などとなっております。債務負担行為につきましては、中小企業特別小口資金融資に係る損失補償について、その期間及び限度額を定めるものであります。地方債につきましては、都市計画事業など１４件、総額７億３，７２０万円の限度額等を定めるものであります。一時借入金につきましては、借入れの最高額を４０億円に定めるものであります。

第３号議案は、平成３０年度国民健康保険特別会計予算であります。この予算の総額は２８億３，９３５万３，０００円で、前年度当初予算に比較して６億３２３万９，０００円、１７．５％の減となっております。歳出の主な内容といましては、保険給付費２０億７，５１３万９，０００円などあります。これに充てる財源は、県支出金２０億２４０万４，０００円などあります。

第４号議案は、平成３０年度後期高齢者医療特別会計予算であります。この予算の総額は３億１７７万円で、前年度当初予算に比較して１，４５２万５，０００円、５．０％の増となっております。歳出の主な内容といましては、後期高齢者医療広域連合納付金２億８，７８３万８，０００円などあります。これに充てる財源は、後期高齢者医療保険料２億６９６万３，０００円などあります。

第５号議案は、平成３０年度宅地造成事業特別会計予算であります。この予算の総額は３億４，９４２万円で、前年度当初予算と同額であります。歳出の主な内容といましては、用地購入費３億円などあります。これに充てる財源は、財産収入３億４，８７０万５，０００円などあります。

第６号議案は、平成３０年度下水道事業特別会計予算であります。この予算の総額は２０億５，２４３万２，０００円で、前年度当初予算に比較して６９６万７，０００円、０．３％の減となっております。歳出の主な内容といましては、補助事業５億円、単独事業５，３００万円などあります。これに充てる財源は、使用料及び手数料２億７，８９６万１，０００円などあります。地方債につきましては借入れの限度額を、一時借入金につきましては借入れの最高額を定めるものであります。

第７号議案は、平成３０年度介護保険特別会計予算であります。この予算の総額は３１億４，６３６万９，０００円で、前年度当初予算に比較して１億１７４万５，０００円、３．３％の増となっております。歳出の主な内容といましては、保険給付費３０億１２０万６，０００円などあります。これに充てる財源は、支払基金交付金８億２，６３３万７，０００円などあります。

第８号議案は、平成３０年度在宅介護サービス事業特別会計予算であります。この予算の総額は５億７，３６７万５，０００円で、前年度当初予算に比較して２，６３４万２，０００円、４．８％の増となっております。歳出の主な内容といましては、訪問介護事業費２億４，８４５万２，０００円などあります。これに充てる財源は、サービス収入５億７，３６７万２，０００円などあります。

第９号議案は、平成３０年度水道事業会計予算であります。収益的収支につきましては、水道事業収益５億９，５４５万円、水道事業費用４億９，８１６万３，０００円、差し引きが９，７２８万７，０００円であります。資本的収支につきましては、資本的収入３，２３６万７，０００円、資本的支出１億６，８００万８，０００円、差し引きマイナス１億３，５６４万１，０００円であります。そのようになり

ますが、資本的収支不足額１億３，５６４万１，０００円は損益勘定留保資金などにより補填するものがあります。当初予算における平成３０年度末の翌年度繰越額は１億３２１万９，０００円の見込みであります。

第１０号議案は、平成２９年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額９，１０７万円の増額であります。歳出の内容といたしましては、退職手当９，１２３万円などを増額し、都市再生整備計画事業費１億３００万円などを減額するものであります。これに充てる財源として、地方債９，７１５万８，０００円などを増額し、市税１億１３０万円などを減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は１４３億１，９５５万５，０００円となります。繰越明許費の補正につきましては、都市再生整備計画事業費など９件について年度内に事業が完了しない見込みのため、繰越明許費を設定し、林業施設災害復旧費については設定金額を変更するものであります。債務負担行為の補正につきましては、小学校冷暖房空調機設置工事など３件について、その事業費を今回の補正予算及び平成３０年度当初予算に計上するため、廃止するものであります。地方債の補正につきましては、退職手当債など２件を追加し、臨時財政対策債など４件について限度額を変更するものであります。

第１１号議案は、平成２９年度下水道事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、一般会計繰入金の精算に伴い、繰越金１，２２８万１，０００円を増額し、同額繰入金を減額して措置するものであります。繰越明許費の補正につきましては、公共下水道事業について年度内に事業が完了しない見込みのため、設定するものであります。

第１２号議案は、平成２９年度介護保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額３，０１７万３，０００円の増額であります。これは、保険給付費２，６１１万７，０００円などを増額し、これに充てる財源として支払基金交付金８１７万６，０００円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は３１億１，９３７万１，０００円となります。

第１３号議案は、平成２９年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額３，０００万円の増額であります。これは、諸支出金３，０００万円を増額し、これに充てる財源として繰越金３，０００万円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は５億８，９５２万３，０００円となります。

第１４号議案は、新潟県加茂市職員の退職手当支給に関する条例の一部改正についてであります。これは、民間における退職金支給の実情に合わせ、国家公務員の退職手当の支給水準を引き下げするため、国家公務員退職手当法の一部改正が施行されたことから、これに合わせて本市職員の退職手当を引き下げたいというものであります。

第１５号議案は、加茂市国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてであります。これは、平成３０年４月から国民健康保険の運営主体が新潟県になり、保険給付にかかわる負担は全額県から交付されることから、実情に即した形となるよう条例を改正したいというものであります。

第１６号議案は、加茂市コミュニティセンター条例の一部改正についてであります。これは、赤谷地内に新たに北コミュニティセンターを開設するため、所要の改正を行うものであります。

第１７号議案は、加茂市子どもの医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。これは、子どもの医療費助成事業の対象を拡大し、ゼロ歳児の通院について本年４月１日から完全無料とするた

め条例を改正したいというものであります。

第18号議案は、新潟県加茂市国民健康保険条例の一部改正についてであります。これは、国民健康保険法施行令の一部が改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、所要の規定を整備するものであります。あわせて、同施行令の改正により国民健康保険運営協議会の名称が変更となりますが、引き続き従来の名称を使えるよう条例を改正したいというものであります。

第19号議案は、加茂市介護保険条例の一部改正についてであります。これは、3年に1回の介護保険事業計画の改定期に当たり、介護保険料の見直しを行うものであります。また、介護保険法の一部改正により、被保険者等に関する調査に従わなかった者に対して過料を科すことができる対象者に第2号被保険者の配偶者等を追加するものであります。

第20号議案は、加茂市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてであります。これは、平成30年4月1日に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律等が施行され、住所地特例の取り扱いが見直されることから規定を整備するものであります。

第21号議案は、加茂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてであります。これは、一般の消防団員の報酬額を県内最高額に引き上げ、その割合で各役職、報酬額を引き上げ、改定することにより、その労に報いたいというものであります。

第22号議案は、加茂市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。これは、介護保険法の一部改正により居宅介護支援事業者の指定権限が新潟県から加茂市に移譲されたことに伴い、居宅介護支援事業者の事業の運営に関する基準を条例で定めるものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（森山一理君） ただいま議題となっております第2号議案から第22号議案までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

日程第7 一般質問

○議長（森山一理君） 次に、日程第7、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 5番、大平一貴君。

〔5番 大平一貴君 登壇〕

○5番（大平一貴君） 皆さん、こんにちは。Y O 1 9 9 8の大平一貴です。加茂市議会3月定例会に当たり、加茂市のホームページについて一般質問させていただきます。

ホームページにつきましては、平成20年6月に1度一般質問いたしました。このときは、加茂市の観光情報を市外向けに写真の掲載等で充実させること、議会の情報を議会だよりだけでなく、議会議事録、予算書、決算書を掲載することで市民の皆様理解してもらうこと、市長の要望、意見書の場所を変更することについて行いました。現在の加茂市のホームページは、観光情報は写真の掲載、昨年ゴー

ルデンウイークの混雑を受けた公共駐車場の掲載、新潟経営大学中島ゼミ制作のプロモーションビデオ「加茂ぐるめぐり」の掲載等で充実してまいりました。市政の情報は、予算書、決算書の掲載はありませんが、議会議事録を掲載し、少し進めることができました。他市はネット配信をしており、無料で配信できる方法も提案しているので、進めることを期待するとともに、全般にわたりさらに充実するように質問させていただきます。

ホームページをつくる目的は、加茂市民に行政サービスと市政を周知すること、市外の方に観光情報、産業など、加茂市について知ってもらうことだと思います。そのためには、必要な情報の掲載、更新、そして探している情報に簡単にたどり着けることが必要です。加茂市のホームページは、10年前と比較し情報は多くなりましたが、必要な情報の掲載が足りないようです。また、情報が整理されていないこと、職員の手づくりで見づらいデザインであるため、探している情報にたどり着くことが難しいように思います。

最初に、必要な情報は速報性が求められる情報と、速報性は求められませんが、日常的に必要とされる情報に分けることができると思います。速報性が求められる情報は、今回の雪害に対し、加茂市は市内の停電には東北電力ホームページへ誘導するもの、雪おろし業者を掲載していたことは緊急時に対応する姿勢がうかがえるようになり評価できます。しかし、他市の雪害に対する対応を見ると除雪に対する取り組み、学校、道路、公共施設の被害状況等を掲載しておりますので、もう少し情報を掲載する必要があると思います。例えば参考資料の三条市ホームページ①、②を見ていただくとわかると思いますが、三条市ホームページはトップページの新着情報に大雪に関する防災情報についてがあります。ここを選択しますと、三条市ホームページの②のところに飛びまして、細かな情報が掲載されていることがわかると思います。日常的に必要とされる情報は、幼稚園に関するホームページ、書式のダウンロードページがないのでつくってはどうかというふうに思います。加茂市の幼稚園は民間しかありませんので、掲載をしないという考えかもしれませんが、しかし市民は民間と公立の区別、幼稚園、保育園を分けて考えるよりも小学校就学前の教育、保育機関として考えていると思いますので、掲載が必要だと思います。また、幼稚園、保育園を教育委員会と福祉事務所に分けるのではなく、人員を考慮の上、ホームページだけでなく窓口も1カ所にしたほうが市民にとってわかりやすいと思います。書式のダウンロードページですが、これはまためくっていただきまして、参考資料の燕市ホームページを見ていただけるとわかると思うのですが、お役立ちサービス、申請書ダウンロードとあります。ここで下水道を選択すると、^{8 5 頁参照}燕市ホームページ②に飛びます。さまざまな資料がこのところから自分のパソコンにダウンロードできます。こういったサービスがあることによって業者の手間が少なくなるというふうに考えております。書式のダウンロードページは、市役所のさまざまな手続をする際に必要な書類をホームページからダウンロードすることにより、自宅または職場で記載し提出できるようになります。役所での待ち時間を少なくすること、職員が仕事を中断し、書類を渡す労力、時間も削減することができます。加茂市ホームページも入札参加資格審査（追加分）、印鑑登録の代理権授与通知書（委任状）があります。このようにあるので、その他の書類も整理して、燕市のホームページのようにダウンロードできるようにすべきだと思います。情報の更新は、戸籍の届け出、住民基本台帳カードのようにリンク切れ、福祉事務所、老人クラブのような作成途中もしくは更新途中のページがあります。各ページの担当者が月または数カ月に1回確認するか、見た方から連絡をいただくような仕組みが必要ではないかと思います。

この指摘した2点は、昨日見たら既に修正済みでありました。

必要な情報に簡単にたどり着くためには、情報の整理と見やすいデザインが必要です。加茂市のホームページは、情報が整理されていないため構造がわかりにくく、迷路に入っているような感じを受けます。ここでまた次の資料を見ていただきたいのですが、^{8 6 頁参照}三條市ホームページサイトマップというのがあります。このようにデータを整理することによってホームページの構造がわかりやすくなるといったものです。他市サイトマップを参考に、掲載する項目のリストアップ、項目の序列、構造を検討する必要があります。わかりにくい例として、^{8 7 頁参照}加茂市のトップページから日常的な防災情報を探すときに広報かものページまたは新着情報を選択することが挙げられます。なかなか最初のページからここを選択すると防災情報が出てくるというのは判断つかないのだろうと思います。他市を見ると、防災もしくは暮らしの中に防災情報があります。簡単にたどり着けない例としましては、各保育園のホームページがあります。福祉事務所のページから児童手当、保育園を選択、そしてその保育園の中から県保育連のページを選択し、そしてそこにある一覧表から私立保育園を選択して、さらにその項目の中の各園のホームページアドレスを選択してやっと見るができます。加茂市の保育園のページから各園のホームページを選択できるようにするなど、利用者が使いやすい工夫が必要だと思います。デザインは文字の大きさ、アイコン、画像が張ってあるところを選択することなのですけど、その区別を決めること、デザインの統一性を持たせることが必要です。

また資料を見ていただくと、^{8 8 頁参照}参考資料、加茂市ホームページ②なのですけど、総務課と商工観光課が上のところのデザインが若干違うのです。こうなっていると何となく違うところのホームページかなというふうな印象も受けますので、この辺の統一が必要なのかなと思います。現在商工観光課、下水道課、水道局、選挙管理委員会、議会事務局のヘッダー、これヘッダーというのですけど、その部分が違い、違う組織のように見えます。議会事務局は違う組織なので、デザインが違っても構いませんが、逆に各課一覧を拝見する限り、市長部局のようにも見えます。1枚戻っていただいて、加茂市ホームページのところの④番という左下のところがあるのですけど、そこに議会事務局が入っています。そうすると、何となく市長部局の一つかなというような印象も受けます。市長部局は統一し、議会事務局は別の場所にするようにすべきだと思います。いずれにせよ、職員でつくことはだんだん厳しくなっていると思いますので、業者に委託することも御検討いただくようお願いいたします。10年前と比較し、スマートフォンが普及しました。多くの人がインターネットを利用するようになりました。このことにより、行動する前にホームページを見る人がふえています。そのことを踏まえた答弁をしていただくようお願いいたします。

以上、壇上での質問を終え、再質問は自席にて行います。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

最初に申し上げたいと思いますが、加茂市のホームページは全くなっていないというようなふうを受け取れるのですが、そんなことだと加茂市の担当はなっていないということになります。そういう人物が担当しているわけじゃないわけでありまして、ホームページという問題は、これはもう常に改善していくというものでありますので、全部なっていないとお気づきのところをおっしゃるといかに全部なっていないくて、全部大平議員の言うとおりにしないと全くだめというような感じになるのですが、そういうことではないので、これは議員のほうからは質問しやすいものなのです。問題、改善点は

常にあるわけだから、それを指摘していればいいわけだから、そういうことでありますので、常に改善に努めて、加茂市もおります。本日の御意見も、これすぐ私のほうで、はい、わかりました、はい、わかりましたというのは簡単なのですが、そうもいかないものがあるわけなので、私はやっぱり加茂市のホームページは全体としての統一はとれていなければなりません、同時に具体的には各課がこれを掲載いたしますので、私からも各課長によく言いますが、各課長が中心になって各課においてみんなが一生懸命出して、より改善していくということが大変大事だと思っております。もちろん全体として見ていくことも大事であります、加茂市においては非常に有能な人物がホームページを担当しておるといふことであります。

それでは、御答弁申し上げます。加茂市のホームページについてであります。加茂市のホームページは、平成9年度末に開設、平成10年度から市のトップページにアクセスカウンターをつけ、アクセス数を調べており、平成10年度は年間約1万3,000件だったのですが、平成28年度には9倍の約11万7,000件になっております。ホームページを作成するためには、専用のソフトウェアを使うため、これを使いこなせる職員がいる場合は各課で更新し、それ以外は担当課が用意したデータや原稿をもとに総務課の情報政策係が更新しております。平成30年2月末現在のデータ総量は約4.7ギガバイト、約1万2,000のファイルをホームページに掲載しております。ホームページの内容は適宜更新しているのですが、議員の御指摘のありました幼稚園のページや書式の一覧が載ったダウンロードページまでは掲載できておりません。今後他市を参考に情報を整理、分類したり、必要なページを作成するなどしてわかりやすいホームページになるように努めたいと思います。

次に、デザインについてですが、ホームページは各課で作成、更新してきましたので、早い時期から頻繁に作成、更新してきた課とそうでない課とではホームページに掲載しているデータ量も違えば、ページのデザインも異なっており、温度差があるというのは御指摘のとおりであります。私は、それでいいと思っております。みんながそういうふうによることによって全体がよくなっていくと思います。文字の大きさやページデザインについて統一性を持たせることについては、今後検討してまいりたいと思いますが、各課がそれぞれ考えてやっておりますので、余りうるさいことは言わんほうがいいのじゃないかなと思っております。

なお、ホームページの作成を業者に委託することを検討してはいかがとのことですが、業者の見積もりでは新しい市のホームページのデザインやハードウェアの環境構築、ソフトウェア使用料、現在のホームページから新しいホームページへのデータ移行料、運用費用などを合わせますと5年間で3,350万円という巨額の経費がかかるのとこととであり、さらに移行期間も約1年間を要するとの見積もりでありました。財政状況を鑑みますと、とてもすぐには踏み切れない金額であり、御指摘の点につきましては職員が地道に可能なところから修正や更新を行い、利用者がわかりやすいホームページとなるよう対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○5番（大平一貴君） ありがとうございます。全然だめだと私が言ったように言われますが、ちょっと進んでいるじゃないかと、10年前に質問したときと比較しまして加茂市頑張って進めたじゃないかという話をまず最初にしているので、全然だめだと言っているわけじゃないのです。だけど、まだまだ改善できるのじゃないですかという話をさせていただいて、今回この質問を出したところで幾つかのと

ころは既に改善されている。そういう問題なのです。だから、別にそんなにきょうはけんかしようとかという気持ちで来ているわけではないので……

○市長（小池清彦君） 私は、初めからあなたとけんかする気などは常に持っておりません。あなたは持っておられるみたいだけれども、私は持っていません。

○5番（大平一貴君） 専守防衛でございますので、ちゃんと仲よくやっていくつもりでいます。少しずつ改善はしてきているのですが、まず最初に速報性が求められるものに関しても加茂市は今回ちょこちょこ載せていたわけですけど、もう少し情報を載せることができるのじゃないかという話をさせていただきました。具体的には三条市さんのホームページを出させていただいたわけですが、それだけではなくて、ホームページに載るだけではなくて、最近メールを登録しておいて、緊急時に必要な情報だけを配信してくれるサービスもあるわけです。そういったことも含めて、道路がどこが通行どめですよとか、学校の休校しましたよとか、登録しているところだけを連絡するシステムがあるのです。そういったことも加茂市には必要なのではないですか。もしそれがメールを配信する仕組みがなければ、役所の中で今回の雪害も多分対策をとられたと思うのですが、そういった情報を逐次新着情報として上げることができるのじゃないですかということをまず最初に申し上げたのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） 三条の市長さんはインターネットが大好きで、それで自分のホームページを持っておって、盛んに毎日のようにさながらトランプ大統領とまではいきませんが、盛んに出しておられて、そういう意味では三条市のホームページは大変参考になりまして、私も見まして、おお、これなかなかいいじゃないかと、早速我がほうもまねしようじゃないかなんて言っているところであります。今後とも改善してまいりたいと思います。速報が必要な情報については、これはどこにも負けてはいかんと思っています。担当課でぼやっとしているのじゃなくて、ばんと出していかないといけないと。常に市長が気がついたときだけ出すなんていうのじゃだめなので、各課で速報性ありと、あるかどうかは各課の判断でわかるわけですから、そのために加茂市は採用試験をやって優秀な人間を採用しているわけですから、各課でちゃんと速報性のあるものはすぐインターネットに出す、総務課においても情報政策係が総務課にあるわけなのですから、それを全体をよく総括しながらやっていくということが大変大事であると思っています。

ただ、今度の大雪だけはもう何が何だかよくわからん状態に陥っていることがあるわけです。これは仕方がないです。戦争がそうです。戦争なんていうものは、戦争中しばらくの間はどっちが勝っているか、負けているかよくわからないのですから、そういう中でだんだん勝ち負けが決まってくるので、大雪もそうです。あの最中は何が何だか誰もわからんのです。そういうときに速報性のある情報なんていうものはなかなか出せないのです。しかし、極力やっぱりわかる範囲から出すべきだと思いますが、大雪を題材にしてつかれるとちょっとこれは人力を超えたところがありますので、大雪の最中でいろいろやるというのはなかなか難しかったですけれども、しかしながらやっぱり加茂市長が全責任を持っており、市役所が全責任を持っておりますので、ああいう中でもでき得る限りのことをしていかなければならないと思いますが、もう総務課も建設課も泊まり込みでへとへとになっていたのも、その辺は御理解を賜りたいと存じます。

○5番（大平一貴君） 前向きに検討してくれるということで、よろしくお願いいたします。

続きまして、必要な情報の日常的なことに关しまして、まず幼稚園のことなのですが、そのところ
が加茂市には載っていないので、これも掲載を検討していただけるというような話でよろしいでしょ
うか。

○市長（小池清彦君） あと、個々のことにつきましては、今私は即答ができないわけでありま
す。検討してみないと、私が、はい、わかりましたと言うたところが、いや、それはこういう事情でうまくい
かないのだというものも出てきますので、したがって最初に申し上げましたように、ホームページある
いはインターネットの問題は常に改善していかなければいけないのですが、はい、それはわかりまし
たと、私は中身全然事情を知らないわけでは。担当課も今ここで課長しかいませんので、課長もな
かなか即答できませんので、はい、わかりましたとはなかなか言いがたいと。とにかく御指摘の
点だけでなく、全体を常に改善を進めていきたいと、こういうことであります。

○5番（大平一貴君） 個々にやるなということなのでやりませんが、幼稚園に关しましては
保育園が一覧表が載っているのですが、その下に幼稚園ということではびゅつと載っけてい
ただいて、それだけで、そこからまた幼稚園のところのホームページにつながるようにすれば
それでいいと思いますので、それをよろしくお願ひしたいということと、あとは保育園に
关しまして加茂市は狭口、天神と休園しているわけでは。それも一覧表に載っているの
です。電話番号も載っていたり、載っていなかったりするのですが、地図にも、そこを
見たときに、我々はずっとこうやってやっていますから、どこが休園しているのかとい
うのはわかるのですが、全く知らない人に関してはここやっているのかなというところ
で問い合わせをするとかもあるので、その辺のメンテナンスも要るのではないかと思
うのですが、その点はいかがですか。

○市長（小池清彦君） ここがちょっとつらいところでありまして、私の公約で公立の
保育園は廃止も統合もしませんと、公立の小学校と中学校は廃止も統合もしませんとい
うのが公約になっておりまして、私はそれを厳として守っていかなければならんと思
っております。ただ、狭口と天神は加茂市は開いているのですけれども、来る人が
今のところいないということでありまして、これ加茂市で休園しているというふう
に言うわけにはいかないのであります。そういうことで一覧表に園児の人数を出すの
はいいですが、そうするとゼロになりますから、そういう出し方はいいのですけれど
も、休園中ではないということでもありますので、あくまでも各地域に十分公立保育園
が必要な地域にあるように、2つも開いておるということでもありますので、その
辺は御理解いただきたいと思ひます。

○5番（大平一貴君） 市長の公約でそういうふうになるのは、それはそれでいい
とは思ひのですが、ただ利用者からするとあのホームページを見る限り何か土日や
っていたり、一時預かりをやっていたりとか、定員が何人とかあったらふつうの
あいている園と区別つかないのです。その辺をわかるようにしていただければ、
公約の許す範囲の中でやっていただければいいのではないかと思ひます。

それと、保育園に关しましては、募集の時期があるわけでは。それがことは前
倒しになったのでしょうか。そういったところの情報がまず載っていないという話
がありまして、三条市のホームページこれまた見ますと、そういった募集の
スケジュール、そして書式等も載っているのですが、そういったところもあ
わせて見直しをしていただけるのでしょうか。

○市長（小池清彦君） 個々のことについては、今私が安請け合ひにそうしま
すというふうにお答えできない状況にありますが、きょうはいろいろ御質問を
受けておりますわけで、御意見は頂戴しております

わけで、その辺はちゃんと御意見を頂戴いたしまして、改善できるところは改善していく、またきょう御指摘がなかったところは改善しないなんていうのはだめなので、全体として常に改善をしていくということが大事だと思っております。

○5番（大平一貴君） 個々にまたちょこちょこあるのですが、加茂市の祭りでAKARIBA、青年会議所でブログはリンクされているわけですけど、子育てサークルのリンクはないとか、あとは母子寡婦福祉貸付金というのがあるわけですけど、これ母子、最近だったら父子もあるわけですから、そこでリンクが切れているとか、あとは加茂市でも既に制度があるわけですが、子育て支援のところではひとり親への支援というところがありまして、子育て支援のところはいろんな手当とか出ているわけですけど、ひとり親への支援のところはただタイトルがあるだけで、それを選択するとまた出てくるというふうな状況になっていますので、その辺の仕組みもちょっとわかりやすくしていただきたいと思います。そして……

○市長（小池清彦君） いろいろ承りますが、1つ子育てサークルについては、これは加茂市が公認したものではないわけです。ここへそのような誤解を与えた場合に、大事故が起きた場合に加茂市の責任だぞということになると困るわけです。要するにベビーシッターとかいう問題は大変難しい問題です。そういうふうなものにつながっていくわけです。そういう団体も出てくるわけです。ベビーシッターを紹介するというような団体も子育てサークルとして存在するわけです。そういうときに全部加茂市のホームページから行ってしまうと、これ加茂市公認の全く安心なベビーシッターグループなのだなと思われるおそれがあります。これは大変難しい問題です。もし加茂市が公認するならば、よほどに加茂市が細かいところまでチェックして、さながら保健所がチェックするみたいにして、保健所と違いますが、詳しくよく精査した上で、これはベビーシッター業務を行ってよろしいと。ただ、それは法律上どうなっているか、またよくわかりません。今法律のことを私は検討したわけじゃないから。法律上もいろいろ制約があるんじゃないかなと思いますが、もし加茂市が公認するとすれば、その辺、したがって何でもかんでも私が、はい、わかりましたというわけにはいきませんので、今おっしゃった中でもそういうふうな場合によって大変なことになるケースも出てくるので、そこは我々としては慎重に検討していく必要があるということでもあります。

○5番（大平一貴君） 確かに市長の言われるとおり、公認するとそういう危険性があるのは私もそのように思いますが、子育てサークルはどちらかというとただ集まって楽しくやっているだけのところのようですので、老人クラブと一緒にのかなと。老人クラブは集まっていたら介護につながるという話じゃないと思うので、その辺も御検討いただきたいと思います。いろいろ細かいことをやっていると、おまえそれは一般質問でやる話じゃないだろうとそろそろやじも飛んできそうなのですが……（市長小池清彦君「いやいや、何なりと」と呼ぶ）いや、市長は多分何でもオーケーな話なわけですけど、それはよくわかっているわけですけど、一般質問でやる内容じゃないだろうとよく言われると思うわけですけど、私も実はそう思っております、ここからが……

○市長（小池清彦君） 私は自由発言でいいと思うのです。ただ、相手の名誉を毀損するとか侮辱するとかいう、それはお互いにいかんと思いますが、一般に他の市町村、県はそうでないのです。ただ、国は自由なのです。県と市町村になると物すごい制限が議員の方の発言にかかってしまうのです。これは、私はぐあいが悪いと思うのです。だから、大平議員におかれましてはどうぞ何なりと御自由に御発言く

ださいまして、我々はそれをちゃんと聞いておりますので、改善するときの大きな参考にさせていただきます。したがって、どんどんひとつお願い申し上げます。

○5番（大平一貴君） ここからが多分一般質問的になると思うのですが、使いこなせる職員が、ソフトウェアを、いるということで、私は総務課の1人しかいないのかなと思っていたのですが、実際に各課に何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○市長（小池清彦君） それはよくわかりませんし、各課もよくわからないと思います。誰がちゃんと使いこなせるのか。ただ、加茂市の情報政策係には常勤は中野君です。それから、一種の兼務みたいなものですが、兼務ですけれども、企画財政課の丸山君と、それから税務課の佐藤君と、それから下水道課の外山君が兼務していると。もちろん中野君と一緒に広報広聴係の大野君ももちろん協力してやるわけでありましたが、そんな体制でやっている。ただ、中野君以外がどこまで実力を持っているのかよくわかりません。現在そんなふうにしてやっているし、ほかの課の人間は全くだめかと、そんなことはないわけで、今はもう若手はインターネットになれていますから、そういうことはないわけなので、大体その辺のところが一応全貌だと私は思っております。

○5番（大平一貴君） 私がいろいろと、細かい話なので、担当者に言った場合は、まず担当課から情報をまとめて中野さんに上げて、中野さんが修正しているような感じは受けるのですが。

○市長（小池清彦君） それでいいと思っております。

○5番（大平一貴君） 中野さん自体もいろんな仕事を抱えていて、こればかりつきっきりでやれるわけではないと思うのです。そうすると、各課の職員が自分の管理しているページは責任を持って現在のものが正しいかどうかチェックをする必要があると思うのですが、その点についてはいかがですか。

○市長（小池清彦君） チェックは課長以下でちゃんときちっとやるべきだと思います。直すのは直せないかもしれないから、中野氏に頼んで直してもらう。それでいいと思います。ちょうど私がそういうことができないけれども、ちゃんと必要に応じて指示したりしているわけですから、それでいいと思っております。そういう体制で各課長以下で常に気をつけておくということが大変大事だと思っております。

○5番（大平一貴君） 僕も全く市長と同じで、担当者が必ずチェックをして、それを中野さんに言って修正する、それでいいと思うのですが、その考え方は別に市長も前から変わっていないと思うのですが、なぜその状態で、考え方でホームページがこういうふうに関断切れたとか、おかしい状態が起こっていたと思われませんか。

○市長（小池清彦君） 時々大平議員から御指摘いただくことが大事だと、本当にそう思います。大平議員は、そちらのほうの造詣も深いわけだから、時々そういうふうに関断指摘をいただくことが大事だと思っております。本当によろしくお願い申し上げます。

○5番（大平一貴君） 私もさせていただきますが、これ監査委員の仕事ではないですか。違う。

○市長（小池清彦君） 監査委員は、坂中さん、そちらにおられますが、そういうインターネットの監査を監査委員にというのは酷だと思います。それは、市長の責任であると、そういうふうに関断してください。市長がちゃんと各課長に言うて、なおしっかりとやってもらいたいというふうに関断するのは市長であると、そう思っております。その言うに当たって大平議員からいろいろ御指摘をいただくということは非常に大切なことである。本当にそう思っております。

○5番（大平一貴君） 私も何度も申し上げますが、させてはいただきますが、基本的には今のこの御時世でホームページを直してくれとかという一般質問は聞いたことがないのです。役所内で自主的に修理して更新していく必要があると思うのですが、それができないというのはなぜなのでしょう。

○市長（小池清彦君） できるのです。時々こういうふうに御指摘いただくとちゃんとできるようになりますから、私と御一緒に協力していいホームページになるように努めさせていただければありがたいと思います。

○5番（大平一貴君） 僕もしますけど、何度も繰り返しますが、役所内でまずやってくださいよということなのです。職員が自発的にやるようにしないとやっぱりよくないのじゃないかなと思うのです。自分のやっていることに責任を持ってチェックすると。もちろんその中には、自分が考えたことだけではなくて、市長に政策決められてそれをやっていることもあると思うのです。そういったことも加茂市にとっては大事なことになるので、ぜひそれを広めていただきたいと思います。

○市長（小池清彦君） もう一つは、どんどんお願いしたいと思いますが、今専らインターネットのことだけ議員は言っておられるわけです。インターネットを100点満点狙ってやっていられるわけです。ところが、1つには日本国政府の非常に大きな問題がありまして、とにかく平成13年度に小泉内閣が10億3,000万の金を、自由になる交付税交付金を加茂市に來なくしたわけです。その結果、人員を大幅に削減しないと対応できなくなって、国もどんどん削減しろと、削減しないと退職手当債を認めないぞというようなことも言い出して、しかもどんどん削減しろと、計画をつくって削減しろと、計画を持ってこいと、こういうようなことでとうとう333人いた職員を105人も人員削減せざるを得なくなったわけです。今でもまだ削減しろ、削減しろです。最後に一体加茂市の職員は何人になってしまうのだと。今330人が二百二十何人になった。このままでいくと150人ぐらいにされてしまうおそれがあります。そういう中で、もう加茂市の職員は物すごい今オーバーロードになっております。そういう中でインターネットの面倒ばかり見ておれないわけです。やっぱりインターネットよりも大事な、例えば福祉事務所でいえば日々の困った人がどんどんやってくるわけです。その人の面倒を見なければならない。ただ、面倒を見るに当たって公務員が面倒を見るのは民間会社員が面倒を見る、恐らく3倍ぐらい時間がかかるのです。というのは、手続が面倒なのです。これは、やっぱり使うのが公金であり、公的な仕事だからきちっと何かいろいろな書式が決まっておって大変なのです。そういうことで、そういう現実の問題のほうをインターネットよりも、ホームページよりも優先しなければならない、そういう事情があります。そういう中で私が心配しておりますのは、ダウンロードでなくて、ダウンする職員が精いっぱい出ないように、やっぱりダウンする職員出ておりますので、精いっぱい出ないように最大限私も注意しておるところで、そんな状況なのであります。したがって、ホームページを100点満点にしろということによってダウンする人間が出てきてはならないと思っておりますので、要するにこれだけの二百二十何人で100点満点の仕事を、完全に各部門全部100点満点の仕事をすることは無理なのです。しかし、国は無理でいいと、地方軽視ですから、地方はそんなもの100点満点でなくても何でもいいというのが国の今態度ですから、そういう国の厳しい財政の締め付けの中でやっていますので、そのところはどうしても一つあるということではありますが、やはりだからといってインターネットをちょいと直せばいいのをちょいとも直さないよというのはまずいので、そこはきちっとやっていかなければならないと、そう思っております。

○5 番（大平一貴君） 財源が切られた話とか職員が少なくなった話とか、それは別に否定するわけじゃないんですけど、ほかのまちはやっているの、ほかがやっていなくて加茂市がやっていることもあります。なので、これをしっかりつくることによって仕事の整理ができるし、住民もわかりやすくなる。特に子育てにおいては、例えば見附市であればこういう子育てガイドもつくっています。この中で最初の項目いろいろあるんですけど、加茂市でもほぼやっていることなのです。それを整理するだけでわかりやすくなって、市民が利用しやすくなるので、ぜひそれをお願いして終わります。

○市長（小池清彦君） 今お示しになった、そういうのばかりつくらせているまちがあるのです。そして、実際は……見附市の話じゃありません。実際は市民の幸せのために余りやらずに、何かそういうものばかり一生懸命つくっているようなことに行政はとくなりがちなのです。我々はそういうことではなくて、まず市民を幸せにするということを第一にしておりますので、余りそういうふうなものを何遍もつくらせるとか、ホームページをしっかりさせるとか、そちらは余り優先的にやっていないのです。そういうこともぜひ市民の皆様にご理解いただきたいと思っているわけでありまして。それはそれとして、やっぱり御指摘をいただくということは非常にありがたいことだと思っております。本当に本日のいろんな御指摘につきまして厚く御礼申し上げます。またよろしくひとつお願い申し上げます。

○議長（森山一理君） これにて大平一貴君の一般質問は終了いたしました。

2 時 2 5 分まで休憩いたします。

午後 2 時 0 5 分 休憩

午後 2 時 2 5 分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 7 番、滝沢茂秋君。

〔7 番 滝沢茂秋君 登壇〕

○7 番（滝沢茂秋君） 皆さん、こんにちは。7 番、大志の会所属、滝沢茂秋です。これより平成 3 0 年加茂市議会 3 月定例会に当たり一般質問をさせていただきます。今回の私の質問は、公立保育所の運営と子育て支援係の創設についてであります。通告に従って質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

加茂市には現在公立保育所が 5 施設、こども園を含めた私立保育所が 6 施設、私立幼稚園が 3 施設あります。これらの施設が多いことは、子育て支援の充実を示すという考えもありますが、加茂市の平成 8 年における出生数が 3 0 6 人、平成 2 8 年の出生数が 1 2 9 人と残念ながら 2 0 年間で 1 7 7 人も出生数が減少していることを考えますと、未就学児に対して合計 1 4 カ所の施設が運営されている現状において、今後は施設の統廃合を含めた運営についての検討をすべきだと思います。そこで、私は今回特に公立保育所のこれからの運営について、統廃合を含めた検討を行い、子供にとってよりよい環境整備を整え、加茂市において安心して子育てできる地域づくりを図ってはいかがかと考え、提案するものがあります。

公立保育所、私立保育所を例に園児数の推移を平成 8 年度と平成 2 8 年度で比較してみますと、公立

保育所5施設で平成8年度394人が平成28年度248人、私立保育所6施設で平成8年度386人が平成28年度387人となっています。この20年間で公立では146人減少しているのに対し、私立では1人の、済みません、これ「減少」と書いておりましたが「増加」と、私立ではほとんど園児数に変化がありません。しかし、園児の年齢構成は大きく変化しており、私立保育所の園児数に対する3歳未満児の比率は平成8年度が22.0%、平成28年度が35.7%となっています。この私立保育所の3歳児未満の園児割合が多くなっているのは、加茂市内のゼロ歳児保育について公立保育所では余り行わず、私立保育所の役割として確立することでその後も継続して私立保育所に通う幼児が多くなることから、園児数を維持する支援となっていることが一つの理由と考えられます。園児数が維持されていることで一見すると経営環境は以前と同様よいように感じられますが、ゼロ歳児については3人に1人の保育士、1、2歳児については6人に1人の保育士が必要であり、3歳児以上の園児よりも保育士の配置が多く必要となるため、途中入所に対応する準備などによる運営の難しさがうかがわれます。この3歳児未満の保育環境整備は、夫婦共稼ぎが一般的となっている現状を考えると、子育て世代にとっても大変重要な支援となります。そして、その需要の受け皿となっている私立保育所に対しては市としてこれからも支援をしていかなければいけません。しかし、さきに述べたとおり、出生数は減少の一途をたどり、20年間で177人減少している現状と既に加茂市においては全国平均を超える3歳児未満就園率の高さ、平成28年で約50%となっていることを考えると、今後私立保育所の運営は未満児保育の役割を担うだけでは成り立たなくなるのではないかと思います。私立幼稚園についても同様で、平成9年度に3園合わせて289人だった園児数が平成28年度には129人と160人減少して半数以下になっている状況にあります。

市長がかねてよりおっしゃっている採算の合う事業は民間にやらせ、採算のとれない事業をやるのが国、県、市町村でありますという考え方に照らし合わせても、私立の施設を尊重してこれから公立保育所については統廃合を含めた運営の検討をしていかなければいけないと思います。保育所、幼稚園、こども園について市内の需要に応じた適正な施設数を維持し、よりよい環境整備を整えるため、公立保育所の今後の運営について検討することにつきまして当局の見解をお聞かせください。

次に、子育て支援系の創設について伺います。少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子供や子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下、子育て中の親の孤独感や不安感の増大が見られることを背景に地域において包括的に子育てを支援することは行政の大きな役割の一つとなっています。そこで、私は今回加茂市において子育て支援係を創設し、妊娠を希望する方から子供及びその保護者等が子供にかかわる事柄についてより円滑に行政支援を利用できる環境づくりを行う必要があると考え、提案するものであります。そして、その事業を中心的に行う施設として地域子育て支援センターを活用してはいかがかと思います。現在は加茂市において地域子育て支援センター、これは地域子供、子育て支援事業の一つである地域子育て支援拠点事業というものでありますが、地域子育て支援センターとして上条と須田の市内2カ所に設置され、育児、保育に関する相談、指導等について相当の知識、経験を有する専任の臨時職員が常時1名携わっており、食事相談、身体測定と健康栄養相談、絵本の読み聞かせ、子育てサークルの情報発信、子育てに関する情報の提供などが行われております。私は、現在の体制に加え、新たに同様の拠点を商店街に設け、そこに保健師、保育士、家庭児童相談員等を配置した子育て支援係を創設して明瞭なワンストップ窓口を開設し、子育てにかか

わる相談、援助を市民が受けやすくすることで妊娠から子育てに至るまでの不安感を払拭できる施設としてはいかがかと思います。

なお、この地域子育て支援拠点事業は子ども・子育て支援交付金の対象事業となっており、国と県からそれぞれ事業費の3分の1が交付されます。参考までに平成29年度決算では事業費542万956円に対し、その相当額が交付されています。私が提案しているこの施設において実際に行われる事業は、同交付金対象事業にある利用者支援事業に該当するものとなりますので、その事業費に対しても国と県より交付金があります。内容としては、総合的な利用者支援において子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育、保育施設及び地域子育て支援事業等の利用に当たっての情報集約、提供、相談、利用支援、援助を行うこと、地域連携において子育て支援などの関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくりを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見、共有、地域で必要な社会資源の開発等を行うことであります。

私は、今回と同様のテーマで平成27年9月に一般質問を行っております。その際、市長は子育ての相談については医師に相談するのが適当であるという考えを示されました。これについては理解するところですが、必要に応じて医師につなぐ保健師、保育士、家庭児童相談員の役割もまた大切なものがあります。市民にとって相談できる窓口が明瞭となる環境を整えることは、日常的に安心感を持てる政策ではないでしょうか。そしてまた、この施設を商店街に設けることは子育て世代が中心市街地に向かう理由づけにもなり、新たなにぎわいづくりの一助となることと思います。日常の生活圏の中で子供にかかわる課題等について、保健師、保育士、家庭児童相談員等がワンストップ窓口において柔軟かつ迅速に連携した対応をとることで家庭における児童の健全な育成環境及び子育て世代が安心して生活できる環境づくりをつくることを目的とした子育て支援系の創設について、当局の見解をお伺いいたします。

以上で私の壇上からの質問を終了いたします。なお、再質問につきましては自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

初めに、滝沢議員の御質問中、園児数に違いがあるものがありますので、一応訂正しておきます。余り違うわけではないのですが、すなわち公立保育園の園児数は平成8年度末に391人であったのに対し、平成28年度末は254人と137人減少しております。平成8年度末に391人、平成28年度末に254人、137人減少であります。一方、私立保育園の園児数は平成8年度末に386人であったのに対し、平成28年度末は409人と23人増加しております。平成8年度末に386人、平成28年度末は409人、23人増加しております。これは、私のほうで特段に私立保育所を優遇してきた結果でありまして、別におかしな数字ではないわけでございます。

さて、保育園についてであります。私は着任以来市議会と御一緒にこの問題に心血を注いでまいりました。その結果、加茂市における現在の保育園の体制は理想的な状態にあります。現在の保育園の理想的な体制を崩すならば、加茂市の保育園の体制はめっちゃくちゃになります。議員は、子供にとってよりよい環境整備を整え、加茂市において安心して子育てできる地域づくりを図ってはいかがかと言っておられますが、現在の体制こそ長年にわたり私たちと市議会が営々として築き上げてきた最良の環境であります。ここで公立保育所の統廃合などをやったら、現在の最良の環境は最悪の環境になります。私は、初めて市長に立候補したときから公立保育園は廃止も統合もしないことを公約し、市民の皆様の圧

倒的な賛同を得てまいりました。私立保育園の現在があるのは、それが採算の合う事業であるからではなくて、市の手厚い保護によるものであります。すなわち私は着任早々に私立保育園の運営費に対して総額の12分の0.7、すなわち0.7カ月分もの保育所運営費補助金を提供し、私立保育園に勤務する保育士等に月1万円及びそれに係る共済費を補助する保育士等特別手当を提供いたしました。今でも私立保育所の保育士さんたちはお一人お一人が毎月1万円プラスアルファといっても共済費ですから随分高額です。1万円プラスアルファの特別手当を皆さんに加茂市が提供しているのです。これがほかのまちの私立保育園に大変うらやましがられているところでありまして、加茂市の私立保育園が加茂市以外の私立保育園に随分差をつけておられるところでもあります。

さらに、私立保育園を助けるために公立保育園では低年齢の幼児は多くとらないようにし、初めのうちは園児バスを出すことさえ控えたのであります。加茂市が私立保育園を優遇する措置をとらなかったならば、今ごろは加茂市内の多くの保育園が経営難に陥っているはずであります。未満児保育については、極力私立のほうにお任せしてきたところでもあります。そうしたら何が起こったかといいますと、いわゆる未満児の保育のために施設の拡大が必要になって、そうするとそれを申請すると加茂市は莫大な負担金を出さなければならないのです。それを加茂市はちゃんと莫大な負担金を出して、そして国、県の補助金も来る、加茂市も莫大な補助金を出して施設を拡大して、そして私立保育園におかれましてはそこで未満児保育園をおやりになったと、こういうことであります。

もう一つ重要なことを申し上げます。現在の日本における大問題は、私立保育園における保育士の給料の安さであります。公立保育園の保育士の給料のほうが私立の保育士の6割増しぐらいであります。6割違ったら物すごく違います。ある人なり御家庭が生活していられるのに必要な最低の金額というものがあるわけですから、それに対して全体の6割もたくさんもらうほうは私立に差がついているわけがあります。これは、日本国政府の責任であり、公立の保育士の給料こそがあるべき姿であります。保育士さんになる学校を出て保育士になった場合に、公立の保育士の給料こそがあるべき姿であります。今もし公立保育園を廃止して私立にするならば、全国の保育士は給料の極めて安い職種に落ちてしまうのであります。現在の加茂市における各保育園の位置は、市内に満遍なく置かれています。私立が手薄なところに公立があり、公立が手薄なところに私立があります。したがって、公立をなくしたら地域的にひどいことになります。

次に、子育て支援係の創設ということですが、そもそも子供や子育てをめぐる環境が大きく変化したと言っておられますが、大きく変化するとは何がどう大きく変化しているのか、私の着任以来そこは余り変わりはないように思います。また、地域において包括的子育てをすることは何をされようということなのかははっきりしないところでもあります。そのような点がはっきりとしない中で申し上げますが、まず加茂市の財政状況及び少子化傾向が続く中で新たに商店街に施設を設けるというのは負担が大きく、合理的ではありません。既存の子育て支援センター、あそびの広場を活用するのが合理的であります。初め加茂市には子育て支援センターはなかったのであります。なかったのを今おっしゃいました補助金があることもありまして、まず上条に子育て支援センターをつくったわけなのです。さらに、須田にも子育て支援センターをつくったということで、そこへ私の娘なんかも孫を連れてしょっちゅう上条のほうに行っておりましたけれども、非常に有効な施設でありまして、みんなそこへ行くわけではありますが、本当の子育てについてはやっぱり小児科医なのです。小児科のお医者様に相談をしな

かったら危ないのです。幾ら子育て支援センターをもう一つ子育て支援係をつくっても、そこには小児科医を配置することはできないわけです。そこに例えば全くの生まれたての子供さんであったとすれば、やっぱり小児科医です。個々にお名前を出して恐縮ですが、前の三浦教育委員長さんのお母様のような人であれば適任です。しかし、そういう人はめったにおりません。間違いなく乳飲み子も含めて子育ての指導を最終的にまでしっかりできる人というのはめったにおりません、小児科医以外は。したがって、やっぱり非常にお困りになる場合は何といても小児科医でなければ確実なアドバイスを受けることはできない、私はそのように思っております。

もう一度読みますと、まず加茂市の財政状況及び少子化傾向が続く中で新たに商店街に施設を設けるというのは負担が大きく、合理的ではありません。既存の子育て支援センター、あそびの広場を活用するのが合理的であります。同時に何よりもかかりつけの小児科のお医者様に相談することが絶対に必要であると思います。議員が提案される利用者支援事業とは、当該施設で子育て家庭や妊産婦が保健、医療、福祉、その他の子育て支援を円滑に利用できるように相談や情報提供、助言等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡、連携、協働を行うことを目的とするものであります。つまりはワンストップの相談機関ということですが、相談支援が子育て全般にかかわっており、極めて多くの職員と相当大きな建物を置かなければ運営できないと思います。普通交付税が 8,000 万円も減らされている財政状況の中ではとても廃止できる状況にはありません。また、とても配置できる状況にありません。また、財政負担を抑えるために、例えば臨時の職員での運営ということになればワンストップの機能は果たせないと思います。最後は市役所で相談してくださいということになります。

さて、子育て支援センター、あそびの広場では現在の子育てに役立つ情報の提供や絵本の読み聞かせなどの行事、食事相談、栄養相談、育児相談等を行っております。バックアップ施設として上条の広場には西宮保育園、須田の広場には西加茂保育園がありますので、保育の相談が可能となっております。必要に応じ市の保育士、看護師、栄養士等が御相談に応ずることもできます。場合によっては福祉事務所で生活保護や虐待の相談につながることもあります。また、相談の窓口が 1 つである必要もないと思います。いろいろな場所で一時的な相談を受け、後に的確なアドバイスができる機関等へつなげばいいと考えます。また、加茂市には妊産婦医療や不妊治療に対する取り組み、子ども医療費助成、第 3 子以降の誕生祝金、これから始まる病児保育園、小中学校体育施設の冷暖房完備、武道授業の推進など、県内トップクラスの子育て事業が多々あります。これら全てがまさに児童の健全な育成環境及び子育て世帯が安心して生活できる環境なのであります。

以上、御答弁申し上げます。

○ 7 番（滝沢茂秋君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

ちょっと順番は逆になりますが、子育て支援係の創設についてのほうから先に再質問させていただきたいと思っております。今の支援センターを活用するということで、そこで相当の課題については解決したいというのが市の考えなのかなと最初に第一印象として感じたのですが、地域子育て支援センターの役割という部分でいうと現状の加茂市の支援センター、あそびの広場ですけれども、あそびの広場については子供たちが楽しく遊ぶ環境としての部分についてはかなり重要な観点で考えられているのかなと思うのですが、地域子育て支援センターの役割としての子育ての不安感の緩和であったり、健やかな育ちの中での相談等については果たして、今臨時職員お一人という形ですが、それで応え

られているのかなというところがまず疑問なのですが、いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） 市役所へおいでいただきたいということであり、どうしても心配ならば。しかし、私が言うのは市役所へおいでになる前に小児科医のところへ行かなきゃいかんと、市役所には小児科医にかわるほどの人はおりませんから、来て相談を受けても小児科医よりもすぐれた御指導をすることはできませんということなのです。何かこういうものをつくって、そこに専門の小児科医、しかも腕のいい小児科の先生を置いて、そして相談に応ずるというなら別ですが、そんなことは不可能なことなのです。餅は餅屋、ちゃんと小児科医の先生がおられるので、小児科医に相談すべきである。小児科医に相談をした後、何かさらに相談することがあれば、それは市役所へ来て御相談になるべきであって、こういうものをつくってそこに配置する人員は今度は安倍総理に言うてください。もう105人も削減せざるを得なくて、さらにこれから50人削減の方向です。それほど国は人員削減を迫って、そして地方交付税をどんどん減らして強制している実態なのです。もう今加茂市の職員ある意味ではへとへとです。そういう中で一体そういうのをつくったときに、そこへさらに人員を恐らく5人ぐらい配置することになるのでしょうか。そこに5人も人員を配置してどこから持ってくるのだと、そういう要員はいないのです。だから、現在の国の政策、人員削減を猛烈に地方にやらせる政策のもとでは、その人員の中で有効にやらなければいけないのです。そういう中では、今おっしゃったような施設をつくることはできないということなのです。それは、人員が余計であり、金もたくさんくれるのなら何でもつくります。何でもつくるけれども、そういう状況にはないということを経御理解いただきたいと思うわけであり、ます。

○7番（滝沢茂秋君） そうしますと、相談窓口に来る前に医師のほうに相談してほしいというのが市長のお考えだということで、違いますか。

○市長（小池清彦君） 前にというとなのですが、前にという意味は本当に相談しようと思ったら加茂市へ来てもだめですよ、お医者さんはいませんよ、お医者さんがいないときにちゃんとした相談はできませんよ、だから小児科医のところへまず行ってくださいということを申し上げたわけであり、ます。

○7番（滝沢茂秋君） 本当に不安な場合に小児科医のところに行ってくださいというところがこの窓口の役割だと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） そんなもの窓口に来なくてみんな小児科医へ行くじゃないですか、心配なときは。来たければ加茂市へ来ればいいです。来たら危ないです、かえって。来たら小児科医へ行ってくださいなんて言わないです。恐らく保健師さんが対応すると思いますが、市長としてはそれは保健師も能力を持っているけれども、保健師には保健師の限界があります。本当に大事なことは、小児科医でないとしっかりした回答はできませんよということを申し上げているわけです。本当にそうです。保健師は、来たら小児科医に行ってくださいなんて言わないです。自分の意見を申し上げると思います。しかし、保健師の意見を申し上げるだけでは危ない。そんなことを市長が言うと保健師諸公は市長はけしからんと恨まれるのを承知で私は言うているのです。危ない。それは、お医者様でなければいけません。そういうことを申し上げているわけであり、ます。

○7番（滝沢茂秋君） それであれば、市役所のほうに保健師に相談することを一つの解決策と見ないのであれば、例えば子育てについて不安な場合に連絡をしてもらうような電話番号とかメールアドレスとか、そういったところも設けてしまって、そこで振り分けて御案内するという方法もあると思うのです

が、いかがですか。

○市長（小池清彦君） 市役所へおいでになって、こういう相談へ来たのですが、どこへ行ったらいいでしょうかと言えばみんな健康課へどうぞこちらへと言います。それだけの話であります。わざわざ、恐縮なことを申し上げます。私も長年役人をやってまいりました。無能な役人ほど新しい組織をつくりたがる。あなたは無能とは言いません。しかし、それが趨勢です。無能な総理大臣ほど新しい組織をつくりたがる。これが私の経験則であります。有能な官僚は、現在の組織の中で精いっぱいよくやる。それだと今度は滝沢議員がおっしゃったから、はい、これ、こういうふうに加茂市の中の組織をがらがらぼんやって、それをつくりましょうというようなことになる。今度はまたほかの議員がおっしゃって、ああ、そうですか、じゃそうしましょう、またがらがらぼんやってまたつくる。そういうことを私はやらなきゃならんときはやりますが、今の子育て支援センターについてはそういうことをやる必要はない。これは、あなたお怒りになるかもしれませんが、今の限られた人数で今最高にやっているのだから。最高にやっているわけです。それは、健康課の保健師の諸公だって限られた人数で最高のことをやっているわけです。これをさらにがらがらぼんやって、あなたのうち何人かが今度は新しい子育て支援センターへ行くと、じゃ今まで私たちがやっていた仕事、精神障害者のこととか何から何まで全部やります。それはどうするのですかと。残った人が全部やりなさい、こういうことになるのです。だから、今おっしゃることは悪いとは言いませんけれども、限られた今の体制の中でそれは無理だということを申し上げているわけであります。

○7番（滝沢茂秋君） 確かに今限られた人員でやっていらっしゃるところは承知しております。では、先ほど来保健師の話も出ておりましたので、保健師の役割というのは健康診断の開催とか健康教育、健康不安を抱える対象者へのケア、家庭訪問も含めてだと思えるのですけれども、そういったことをやっていらっしゃると思うのですが、現在健康課所属の保健師数は何名でしょうか。これ健康課長かな、お願いします。

○市長（小池清彦君） 健康課の保健師さんで2色に分かれていまして、2つのグループになっていまして、1つのグループが今健康課のいるところにいる人たちです。残りは、今健康課は保健師、看護師、両方である方々がいます。それから、残りは介護・看護支援センターに大勢の方々がいます。この方々は、介護・看護支援センターのほうの仕事でてんでこ舞いであります。健康課にいる人が保健師4人あります。それから、介護・看護支援センターに7人、それから健康課の本部のほうに4人、そういう体制であります。それから、保健師はそればかりやっているのじゃないです。非常に大きな仕事は、精神障害の方々のケアです。これは、私も本当に頭が下がります。限られた4人の人たちで加茂市の精神障害の方々を本当に面倒を見ておられます。それから、やまびこ作業所というものがあります。ここの面倒も全部保健師さんたちが見ております。だから、現在の人員でそれは大変であります。あと、学校の予防接種の面倒なんかも手配も全部その保育士さんたちがやっているね。4人で大変であります、人数は足りないじゃないかということについては私でなくて安倍晋三という人に言うていただきたいと思えます。

○7番（滝沢茂秋君） 残念ながらちょっと首相に直接言うあれはないですが、現状確かに健康課所属4名で、休職されていらっしゃる方も1名いらっしゃいますね。そうしますと、実質3名だと思えるのですけれども、3名で加茂市内たしか9ブロックに分けて対応されていると思うのですけれども、例えば私

今そもそもこれ子供の話をしたいところなのですが、どうしても子供のケアとなると保健師の話につながってしまいますので、その話になりますが、申しわけありません。例えば保健師が平成7年に少し心配な幼児に対して家庭訪問した件数が25件、平成27年、同様の幼児に対しての訪問件数が2件です。これは、今環境的によくなっているという捉え方もできますが、当時平成7年に保健師が6名だったところと今現状実質3名というところが一つ起因しているのではないかと、少しその辺不安に感じているのですが、いかがですか。

○市長（小池清彦君） その辺は、問題なくやっているはずであります、全体として人数が少ないことは、これはやむを得ない。だから、それを安倍晋三という人に言ってくれというのに、あなたは安倍晋三には言わないと、おまえさんに言うと、そんなことを言われても小池清彦は困るということであります。私さえ参っているわけですから、もっともっと人員をくれないといけないのに、333人いた人間を105人も人員削減して、さらに国の方向としてあと50人ぐらい人員削減しなければ国はおさまらないような、そういう状況なのですから、それほど地方を軽視している日本国政府なのですから、そういう中で今我々は最大限のことをやっておるということでありまして、市議会も共同責任なのです。それは、理事者側だけの責任じゃないのです。そういうふうにさせられているのだから。その中で最大限のことをやると。現に今4人のうち1人休んでいるとさえおっしゃったじゃないですか。これは、人員削減がもともとの原因です。大変なことなのです。

○7番（滝沢茂秋君） おっしゃるとおりで、市の行政、執行は行政側ですが、それを認めているところは私ども議会ですので、そこは責任があると思いますし、ですからこういった質問をしているわけで、今の加茂市の中での限られた財源でどういう政策をするべきか、その中で今実際にこういう子育ての中で不安を抱えていらっしゃる方たちがいると、そういう事実をもとにしながら、それをどう解決するかという策で、そこに財源がないから仕方がないという回答は少し私は無責任ではないかなと。これは、無責任というのは仕方がない……

○市長（小池清彦君） 最大限の努力をしている結果がこれでありますということを申し上げているわけでありまして。それを新たに子育て支援係をつくれなんていうのは、言うはやすく、行うは不可能なことであります。

○7番（滝沢茂秋君） 趣旨としては、そういった不安を抱えている方の明瞭なワンストップの窓口をつくると、それが趣旨です。ですので、例えば支援センターにつくれないのであれば、市役所につくったっていいのです。市役所の中の担当の方たちが係になればいいのです。それだけの話です。市長は少し複雑に考え過ぎています。

○市長（小池清彦君） そんなことならやる必要はないということです。健康課へ来ればいいではないですか。そうしたら保健師がいるのだから。そういうのに相談に応ずる体制は十二分に整えてあるわけですから、わざわざそこに係をつくれ、そんな必要はないのです。そうしたら、係もう山ほどつくらなきゃならなくなる。あなたはその係をつくれ、ほかの議員さんは、いや、別の係をつくれ、こういうことになるだけの話です。そうではなくて、衛生係1つでいいのです。わざわざ子育て支援係と衛生係、2つに分けて、人員をそこに分散する必要はないのです。衛生係1つでいいのです。衛生係へ来て、衛生係が担当するだけの話であります。ほかの課の支援が必要ならば、ほかの課に衛生係は支援を求めて、ほかの課と一緒にやって対応するということであります。

○7番（滝沢茂秋君） 今回さまざまな子育てをされている方々からも事前にいろいろとお話もお伺いしました。やはり一番難しいところが、市役所に果たしてこんな要件で電話していいのだろうかというお気持ちを持っている方が多かった。それは事実です。それは事実として受けとめていただいて、それを本当に市役所の大代表のところに電話をしてわかりやすくつないでいただく、そういう努力はしなきゃいけないと思うのです。

○市長（小池清彦君） それはおかしいです。市役所へ電話するのは気が引けるなんておかしいです。（7番滝沢茂秋君「いや、おかしい状況なんです」と呼ぶ）いやいや、加茂市民はそんな人いません。市長は市民のしもべなのだから、それはあなたは一部の人たちと会って、みんな健康課へ来にくくなっている。健康課長、健康課はそんな封建的なところじゃないよね。そんな封建的なところはありません。失礼ですが、私が市長になってから加茂市の中の職員は気風全然変わっています。みんなにこにこしています。誰が来てもにこにこ対応しています。それを対応が悪いから対応を改めろというのは、さすがに保健師諸公に失礼です。（7番滝沢茂秋君「そんなこと言っていないです」と呼ぶ）そうなのですか。それならいいけれども。（7番滝沢茂秋君「言っていないです」と呼ぶ）じゃ、いいじゃないですか。（7番滝沢茂秋君「失礼だとは言っていないです。相談がしづらいと」と呼ぶ）だから、相談しづらいということ自体が失礼だということです。だって、大勢の人たちが相談に来て、いろんな件について渾身の力を込めて、4人が3人になっちゃって、そこまで奮闘して、そして保健師諸公は頑張っているわけであります。そういうことであります。

○7番（滝沢茂秋君） この件が続けると終わってしまいますので、公立保育所の話に移ります。こちらのほうは、数字のほうを少し間違いがあったという話ですが、私のほうで福祉事務所のほうから3月時点での数字をいただいたので、そこで少し差異があったなというのは感じておりますが。（市長小池清彦君「そんなこと問題にしていませんので。たまたま訂正しただけであります」と呼ぶ）このままの公立保育所の数で運営していくということであれば、やはり一番大事なのは子供たちの環境整備だと思うのですけれども、環境整備の部分で公立保育所の中で現在雨漏りをしている箇所、施設、何カ所ございますか。

○福祉事務所長（青柳芳樹君） 現在はございません。

○7番（滝沢茂秋君） 現在ないというのは、今の時点でないのか、それとも経過を見ている中で雨漏りしている事実はないということなのか、どちらですか。

○市長（小池清彦君） 雨漏りはします。したら直すと、それだけの話であります。

○福祉事務所長（青柳芳樹君） 昨年度直したところでありますが、今現在そこは漏っていないということですし、ほかは漏っていないところですので、この先はわかりません。多分漏れるかもしれませんが、今現在はないということです。

○7番（滝沢茂秋君） 3月、昨年私がまだ社会厚生常任委員会の委員長だったときに視察で参りました。芝野保育園のホールのところ、たしか上からホースがつながって下に水気があって、これ用意してありますよね。これは、平成22年にたしか屋根の改修をやったと思うのですけれども、半分で終わっているという。これは、事実としていかがでしょうか。

○福祉事務所長（青柳芳樹君） それはそのとおりです。半分だけ、危ないほうの半分だけやらせてもらいました。

○市長（小池清彦君） これも安倍晋三という人に言うていただきたいと思います。そういうところが保育園だけでない、学校とかいろいろあります。あるけれども、極めて地方交付税交付金を猛烈に減らされているわけですから。そういう中でいろいろなところを直し、直しやっているわけでありまして、これはだめだから市政全部だめだというような感じではないので、我々は何も怠慢しているわけではないのですが、金が限られているから、あなたもその実情は御存じだと思いますが、そういう中で精いっぱいのことをやっておるということでもあります。

○7番（滝沢茂秋君） 確かに全てはやはり財源のほうに話はいくと思うのですが、例えばほかの公立保育所で見ても、私たまたま入ったところでいろいろわさに聞いていたので、蛇口から出る水を少し飲んでみたら、やはり鉄の味がしたと、そういったところもございます。赤さびの出る保育所実際にございます。そういったところを踏まえて、それでこの施設数を維持するのであればそれなりの環境に対する責任というのが発生するわけです。それに対して、我々議会としてはそれを認めていくということでもいいのかと。私は、それは認めちゃいけないと思うのです。ですから、その一つの策として、やはり統廃合も含めた環境整備を考えるというのは必要なことだと思うのですが、いかがですか。

○市長（小池清彦君） それを私立保育所にしたらみんなそうでないびかびかの施設になるのか、私は逆だと思います。もっと悪化する可能性があります。だって、今まで加茂市の大量な支援でやっと持ちこたえているわけだ。その御本尊の……（7番滝沢茂秋君「支援を続ければいいじゃないですか」と呼ぶ）だから、何のために、あなたは支援を続けて加茂市がいっぱい出して、そして民営にせいと、こう言っているわけですか。そうでないじゃないですか。市営は民営にすれば安上がりだから民営にしろと、そう言うっておられるわけじゃないですか。しかし、それは加茂市の支援でやっと持ちこたえているのです。今度はあなたはひたすら私にせいというふうに言い出されたから、その手前言うておられるだけであって、私立にしたらもっと悪くなります。加茂市の支援が何で必要なのですか。加茂市の支援が必要だったら私立にする必要はないじゃないですか。そういうことでもあります。

○7番（滝沢茂秋君） 私は、公立保育所を適正な数で、そして私立保育所、そして私立幼稚園、こども園、そういったものが適正な環境で子供たちが生活できるものがふさわしいと思っております。です。それを前提として施設があるのであれば、施設を維持するのであれば維持するという意味はどういうことなのか、それは子供たちにとってどういう環境がふさわしいのか、それを考えていただきたいと思います、そういった趣旨で質問をしたつもりです。

○市長（小池清彦君） 裏を返せば、私立の環境は最良である、公立の環境は最低である、そう言うておられるのです。私はそうは思いません。今の状況でいろんな状況の中で公立の保育所の環境はいい線にきておる、そう思います。

○7番（滝沢茂秋君） 昨年末に市長はたしか次期出馬されるというお話をされていましたが……（市長小池清彦君「選挙のお話はやめていただきたい」と呼ぶ）わかりました。じゃ、これから市長が市政をやっていく中で公立保育所のこの環境については、この状況は財政を見た中でいたし方ないということころで市政を続けていかれるということによろしいですか。

○市長（小池清彦君） いたし方ないなんて一度も言うていません。限られた財源の中で一生懸命努力してきたし、今後とも努力していくと言うて、あなたはちっとも努力していないと言っているわけだから、そんなこと言われて私は立つ瀬がないです。

○7 番（滝沢茂秋君） これで質問を終わりますけれども、現状の環境についてはそういった課題がある
ということは事実として述べさせていただきまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森山一理君） これにて滝沢茂秋君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、12日午前9時30分から一般質問を続行いたし
たいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時22分 延会

参考資料 三条市ホームページ①

ようこそ三条市へ
Welcome to Sanjo City



三条市の特産品に舌鼓を打ちながら、四季折々の自然やお祭りをお楽しみください。

くにさだいさと
市長 國定 勇人

[市長のページへ](#)

三条市議会へ
Sanjo Municipal Assembly



[市議会のページへ](#)

インターネット議会中継
スマートフォンやタブレット端末でも
視聴できます

2020年東京オリンピック・
パラリンピックを活用した
地域活性化推進協議会

くらしの出来事
Life Event

結婚・離婚
引越し

NEWS 新着情報 [RSS](#) [一覧へ](#)

- ❖ 平成29年12月分議長交際費執行状況を公開しました。【2018年1月12日】
- ❖ 議会関連行事等予定表(1月・2月)を掲載しました。【2018年1月12日】
- ❖ 感染症情報を更新しました。【2018年1月12日】
- ❖ 1月13日(土)しらさぎ荘臨時休館します。【2018年1月12日】
- ❖ 大雪に関する防災情報について【2018年1月12日】 ←選択
- ❖ 防災行政無線の放送内容について【2018年1月12日】
- ❖ 市内循環バス「ぐるっとさん」運行情報【2018年1月12日】
- ❖ 平成29年度 認知症サポーター養成講座について【2018年1月12日】
- ❖ 「さんじょうオレンジカフェマップ」のカフェカレンダーを更新しま
- ❖ 1月の離乳食ステップアップ教室に参加してくれた赤ちゃんの“

4 その他

市内の全保育所、保育園 登園自粛

市内の全小中学校 休校

- 2 -

別紙

1 人的被害状況

2 その他の被害状況

(1)道路関係

1月11日 15:30 県道長岡見附三条線 西鱈田地先～北潟・大面地先 通行止め

→18:00前 解除

20:00 市道月岡道心坂線 通行止め

市道大浦山手線（県道大面保内線～市道大浦線交差点） 通行止め

→1月12日朝から作業開始、正午を目処に交通開放予定

→作業中

(2)公共施設関係

1月12日 7:50 寒館共同調理場駐車場の舗装路に亀裂が生じ水が溢れ出している（水道管破裂）
→現在対応中

(3)家屋関係（店舗、工場等を含む）

1月11日 16:15 大面小学校グラウンド内の樹木が隣接する住宅側に倒木（家屋に被害なし）

グラウンド沿いの樹木が住宅側に数本傾き、住宅に被害が及ぶ可能性あり

→20:00 雪で足場が確保できないため、樹木の雪を届く範囲で落とし伐採中止

明朝、業者により3本伐採予定（倒木1本含む）

1月12日 8:15 上保内地内で裏山の木が住宅に倒れかかっている

(4)倒木関係

月岡地内 市道月岡道心坂線（再掲） → 作業中

上大浦地内 → 対応済み

上保内地内 ニツ山集落奥 → 対応済み

如法寺地内 如法寺団地脇 → 対応済み

柳沢地内 柳沢団地 → 作業中

柳沢地内 県道大面保内線 → 作業中

吉野屋地内 隧道手前付近 → 対応済み

矢田地内 しらさぎ荘へ上る道 → 1車線分のみ確保済 → 作業中

鹿峠地内 秀翁寺付近 → 対応済み

曲淵二丁目地内 コロナ東付近 → 対応済み

原地内 湯舟沢ため池付近 → 対応済み

上保内地内 ニツ山神社付近 → 作業中

(5)その他

JR信越線 新津駅～長岡駅間 上下線運休 → 1月12日午前中は運休

JR弥彦線 上下線運休

全市一斉除雪開始（1月11日22:00） → 主要幹線は概ね作業完了（1月12日5:30）

停電 上保内、吉野屋、北潟、箒場、高岡、東大崎2丁目、東大崎 対応中

下大浦地内 除雪による雪で川の水がせき止められ付近の工場地内に水が流入

→消防に土嚢積作業を依頼

2016/2/19

申請書ダウンロード | 燕市



日本一早いふるさとでまて

[トップページ](#)
[燕市ホームページ](#)
[市役所へお問い合わせ](#)
[市役所へお問い合わせ](#)
[市役所へお問い合わせ](#)

文字サイズ

[燕市](#)
[暮らし](#)
[子育て・福祉・健康](#)
[教育・生涯学習・スポーツ](#)
[まちづくり](#)
[産業](#)
[市政運営](#)

お探しの情報はありますか？

カスタム検索

サイト内検索

お問い合わせ

現在のページ [トップページ](#) > [お役立ちサービス](#) > [申請書ダウンロード](#)

お役立ちサービス

申請書ダウンロード

市民のみならずが利用しやすいように本ページは随時更新しています。一覧ページにはすべての申請書（様式集）を一覧することができます。カテゴリ別の申請書（様式集）一覧ページも現在作成中です。しばらくお待ちください。

燕市に申請、届出を行う際に利用する申請書をダウンロードすることができます。注意事項をご確認いただきの上でご利用ください。

[市役所へ提出する申請書](#)

[下水道利用料](#)

[国・県への届出・届出書](#)

[土木関係申請・届出書](#)

[関係機関申請・届出書](#)

注意事項

すべての申請書を提供するものではありません。様式などの特殊な申請書、記載事項が必要な申請書などを除いたものを提供しています。今後、提供できる申請書を増やすなどサービスの充実を図っていきます。

申請はインターネットでは行えません。お電話にて申請してください。

申請書は白色用紙に印刷してください。顔紙、裏紙の処理、拡大、縮小印刷は受け付けることができません。

申請書の記入方法や申請料についてのお問い合わせは、お電話にておこなってください。

PDF形式で提供している申請書の印刷には、アドビシステムズ株式会社の「アクロバットリーダー」が必要です。お持ちでない方は下記をクリックすると無料でダウンロードできます。



このページの閲覧を可能にするにはAdobe Reader（必要）が必要です。プラグインをお持ちでない方は下記ボタンよりソフトをダウンロードしてください。

[このページのトップへ戻る](#)

[リンク集](#)
[お問い合わせ](#)
[ホームページ更新状況](#)
[英語](#)
[著作権・リンクについて](#)
[個人情報取り扱いについて](#)
[サイトマップ](#)



燕市
Tsuru City

燕市役所

〒926-0006 新潟県燕市西大田1-6-4番地
電話番号 0254-32-1111（内線）

開庁時間

月曜日から金曜日 平日午前8時から午後5時
夏休み、祝日・休日・12月28日から1月3日まで

2018/2/19

下水道申請様式集 | 燕市



日本一早い下水道・ごみ処理

[バリアフリーページ](#)
[民営化窓口](#)
[市民生活支援センター](#)
[下水道事業課](#)
[サイトマップ](#)
[お問い合わせ](#)
[English](#)

文字サイズ



[ホーム](#)
[暮らし](#)
[子育て・福祉・健康](#)
[経済・産業・スポーツ](#)
[環境づくり](#)
[防災](#)
[市政情報](#)

お探しの情報はありますか？

カスタム検索

サイト内検索

お問い合わせ

[トップページ](#)
[お役立ちサービス](#)
[申請書ダウンロード](#)
[下水道申請様式集](#)

お役立ちサービス

下水道申請様式集

下水道申請・届出様式集は、こちらからダウンロードすることができます。

[排水設備施工申請様式集](#)
[排水設備使用届出様式集](#)
[公共下水道利用届出様式集](#)
[雨水利用施設設置届出様式集](#)
[排水設備点検入届出様式集](#)
[排水設備点検入届出様式集（排水設備点検入届出様式集）](#)
[その他様式集](#)

排水設備施工申請様式集

	排水設備施工申請様式集	データ形式		
		PDF	Excel	Word
様式1	下水道排水設備施工申請書	PDF	-	Word
様式2	排水設備の設置位置及び工事範囲の決定書	PDF	-	Word
様式3	下水道利用許可書（排水・雨水）	PDF	-	Word
様式4	排水工事施工許可申請書	PDF	-	Word
様式5	排水工事施工許可届出書	PDF	-	Word
様式7	排水工事施工届出書	PDF	-	Word

排水設備使用届出様式集

	排水設備使用届出様式集	データ形式		
		PDF	Excel	Word
様式1	排水設備使用届出申請書	PDF	-	Word
様式2	排水設備使用届出（排水・雨水）届	PDF	-	Word
様式3	排水設備使用届出（雨水）届	PDF	-	Word
様式4	排水設備使用届出（雨水）届	PDF	-	Word
様式7	排水設備使用届出（雨水）届	PDF	-	Word
様式8	排水設備使用届出（雨水）届	PDF	-	Word

<http://www.city.tsubame.niigata.jp/kooh022000001.htm>

1/3

◆◆◆小笠原市への過去を尋ねる・風情雜誌にちなみ

総務課



Google

大分県加茂市

[ホーム](#) [各課一覧・問い合わせ](#)

総務課 General Affairs Section

総括係

- ・ 市内通称に関する事

商工観光課

Kamo City Office



北越の小京都
雪椿のまち

加茂 Kamo

加茂市商工観光課

[HOME](#) [加茂市の概要](#) [商工業](#) [観光](#)

INFORMATION	LINK
■ 企業設置奨励金のご案内 ■ 中部北陸自然歩道トレッキングガイドについて（田上・加茂・三条エリア） ■ 加茂地区就職ガイダンス2018を開催します。（H29.5.19開催） ■ 加茂市制度融資のご案内 ■ 悪質商法についてのお知らせ ■ 職業相談を行ったうえで失業給付における求職活動証明を行っています	■ 加茂市公式ホームページ ■ 加茂商工会議所 ■ 加茂青年会議所 ■ 加茂鉄工業協同組合 ■ 加茂算計協同組合 ■ 加茂建具協同組合 ■ 「Wikipedia」：加茂市

加茂市の概要

加茂市の概要